

| 令和7年第1回基山町議会（定例会）会議録（第3日） | | | | | | |
|--|----------|-------------------|---------------|-----------------|---------|---------------|
| 招集年月日 | 令和7年3月4日 | | | | | |
| 招集の場所 | 基山町議会議場 | | | | | |
| 開閉会日時 及び宣告 | 開議 | 令和7年3月6日 | 9時30分 | 議長 | 重松一徳 | |
| | 散会 | 令和7年3月6日 | 16時34分 | 議長 | 重松一徳 | |
| 応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名 | 議席 番号 | 氏 名 | 出席等 の 別 | 議席 番号 | 氏 名 | 出席等 の 別 |
| | 1番 | 工 藤 絵美子 | 出 | 8番 | 大久保 由美子 | 出 |
| | 2番 | 水 田 志 保 | 出 | 9番 | 末 次 明 | 出 |
| | 3番 | 中牟田 文 明 | 出 | 10番 | 栗 野 久 明 | 出 |
| | 4番 | 佐々木 教 雄 | 出 | 11番 | 大 山 勝 代 | 出 |
| | 5番 | 中 村 絵 理 | 出 | 12番 | 松 石 信 男 | 出 |
| | 6番 | 天 本 勉 | 出 | 13番 | 重 松 一 徳 | 出 |
| | 7番 | 松 石 健 児 | 出 | | | |
| 会議録署名議員 | | 4番 | 佐々木 教 雄 | 5番 | 中 村 絵 理 | |
| 職務のため議場に 出席した者の職氏名 | | (事務局長) 井 上 克 哉 | | (係長) 天 野 拓 也 | | (書記) 真 崎 静 |
| 地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名 | 町 長 | 松 田 一 也 | 産業振興課長 | 大 石 顕 | | |
| | 副 町 長 | 熊 本 弘 樹 | まちづくり課長 | 井 上 信 治 | | |
| | 教 育 長 | 柴 田 昌 範 | 定住促進課長 | 山 田 恵 | | |
| | 総 務 課 長 | 平 野 裕 志 | 建 設 課 長 | 今 泉 雅 己 | | |
| | 企画政策課長 | 亀 山 博 史 | 会 計 管 理 者 | 寺 崎 博 文 | | |
| | 財 政 課 長 | 吉 田 茂 喜 | 教 育 学 習 課 長 | 古 賀 浩 | | |
| | 税 務 課 長 | 古 賀 満 宏 | 福 祉 課 参 事 | 松 田 美 紀 | | |
| | 住 民 課 長 | 藤 田 和 彦 | こども課保育園長 | 舟 木 徳 茂 | | |
| | 健康増進課長 | 村 上 妙 子 | 産 業 振 興 課 参 事 | 佐 藤 定 行 | | |
| | 福 祉 課 長 | 戸 井 竜 二 | まちづくり課図書館長 | 城 本 直 子 | | |
| こども課長 | 山 本 賢 子 | 建 設 課 参 事 | 酒 井 孝 行 | | | |
| 議 事 日 程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり | | | | | |

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 末次 明 (1) 基山町が目指す町立小中学校の教育（学力向上、個人能力の発掘、郷土愛の形成）とはどのようなものか

2. 天本 勉 (1) 第6次基山町総合計画の策定について
(2) まちづくり提案に対する事業等の進捗状況について

3. 中牟田 文明 (1) 防犯対策と不審者等に対する現状について
(2) ハッスルデイの評価について

4. 大久保 由美子 (1) 町内の保育所等の保育の現状と今後の取組について
(2) 女性の健康課題とフェムテックの推進について

5. 佐々木 教雄 (1) 基山町の将来の地域公共交通の在り方について

～午前 9 時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これから直ちに開議します。

日程第 1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

最初に、末次明議員の一般質問を行います。末次明議員。

○ 9 番（末次 明君）（登壇）

皆さんおはようございます。9番議員の末次明でございます。傍聴席の皆様、早朝より議会傍聴に来ていただき、誠にありがとうございます。

先月末、厚労省より令和6年の日本の出生数が公表されました。72万988人で、死亡者数は161万8,684人でした。少子化は、簡単に歯止めはかからないでしょうし、国力の低下が心配でございます。

今回の質問の要旨ですが、世界の国々の中で、日本の技術力、経済力、学力の順位低下は、いろんなデータや、アメリカ、中国、台湾などのIT企業が席卷している最先端分野を見ても明らかです。日本の得意分野も少なくなってきております。

これからの日本が再び輝くには、子どもの教育が重要です。その土台である大多数の子どもたちが学ぶ公立の小中学校の教育について、課題とその対応策についてお伺いいたします。

国でも、子育て支援はもちろん、教育の支援充実のため、給食費や高校授業料の無償化などを進めています。しかし、子どもの教育環境整備、学力アップは、国や県に任せておくわけにはいかないと考えております。

今回、教育環境整備、子どもたちの夢実現、頑張る人を応援するなどの取組を、教育長に質問いたします。

柴田教育長には、長年の教育に携われた教育者としての見識も述べていただき、松田町長にもしっかりと聞いていただいて、教育分野への施策が増えることを願って質問いたします。

質問事項は、基山町が目指す公立小中学校の教育（学力向上、個人能力の発掘、郷土愛の形成）とは、どのようなものでしょうか。

(1)世界の国々の中で日本の地位低下が気になります。グローバル社会を生きていくため

には、どうしたらよいでしょう。日本の教育における現状の課題を基山町の教育長としてどのように認識しておられるのでしょうか。

ア、日本の義務教育の強みと弱みはどこにあるとお考えですか。

イ、基山町の小中学校の学力向上において、具体的な数値目標や達成時期、評価方法などを定めておられますか。

(2) 基山町の奨学金制度について伺います。

ア、現状の利用者や基金の運営状況をどのように分析しておられますか。

イ、これからの奨学金制度はどうあるべきとお考えですか。

(3) 基山町に生まれ育ち、基山町の小中学校に通うことで、基山町でよかったと思える教育環境を整えていただきたい。

ア、私立の小中学校や中高一貫公立学校の優れているところを取り入れて学力アップに取り組めないでしょうか。

イ、子どもの才能に気づくのは、最初は保護者かもしれませんが、子どもの才能を意識させ、伸ばせるのは教育現場の先生です。才能を見出し、伸ばすための先生の指導はされておりますでしょうか。

(4) 日本の公立義務教育の目指すものについて伺います。

ア、「他人と争う。一番を目指す」「勝ち負けにこだわる」というキーワードは、教育現場ではタブーなのですか。

イ、能力のある子どもたちを伸ばすことの重要性をどのように考えていますか。

ウ、ワンランクアップのために、学力は学習塾、スポーツや芸術・文化活動では民間組織と民間指導になっています。能力を伸ばすために、公立小中学校でできることはないのでしょうか。

(5) 子どもの夢をかなえる取組をしよう。

ア、昨年の中学生議会で、基山町児童館設置に関する条例の制定というのがありました。子どもたちの居場所が欲しいと言っているのです。利用者は、学校や町営図書館にない学習環境を欲していると感じました。どのような感想をお持ちでしょうか。

イ、今年の1月と2月の佐賀新聞に、基山・若基小学校6年生の「私の夢」が掲載されました。どのように感じられましたでしょうか。

ウ、子どもたちに夢がかなうということを体感してもらいたい。環境づくり、指導者育成

が重要です。町内小中学生がスポーツや文化・芸術活動に関わるには、町内に身近な活動団体があることが必須です。現状をどう分析されておりますか。

(6)小学生の郷土に対する誇りや愛着心の形成についてどのような取組をされていますか。具体的な対策や、その効果を高めるための工夫はなされていますか。

以上で1回目の質問を終わります。御回答をよろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、末次明議員の一般質問にお答えいたします。

まず、1、基山町が目指す町立小中学校の教育（学力向上、個人能力の発掘、郷土愛の形成）とはどのようなものなのかの（1）世界の国々の中で、日本の地位低下が気になる。グローバル社会を生きていくため、どうしたらいいか。日本の教育における現状の課題をどのように認識しているかのア、日本の義務教育の強みと弱みを示せという御質問についてです。

強みについては、知育、徳育、体育などをはじめ、給食指導、掃除指導など、全人的な学びを行っている点ではないかと思えます。欧米など諸外国では、教師の仕事が教科指導である授業に特化されておりますけれども、日本では、教科指導、生徒指導、運動会などの各種行事、中学校では部活動指導などを教師が行っており、国際的にも高く評価をされております。

また、教師が研究授業を行って、先生同士で検討し合う研究授業も、授業の質を高める方法として、多くの国々に注目されて世界に広まるなど、指導力の向上を支える文化があることだと考えております。

弱みとしては、個性を重んじ、一人一人の進度が違って当然という欧米の考え方と違い、日本は集団教育や一斉指導による講義スタイルで受け身の画一的な授業が行われることが多いため、得意な分野や眠っている才能を開花させたり伸ばしたりすることが欧米と比較すると難しいことではないかと思えます。

次に、イ、町立小中学校の学力向上において、具体的な数値目標や達成時期、評価方法などを定めているかという御質問についてですけれども、各学校で学力向上対策シートというものを作成し、それに具体的な目標などを定めています。

学力向上対策シートとは、全職員が学力の現状と課題解決に向けた取組の共通理解の下、

計画的、継続的に取り組む共通実践を見える化するためのツールで、県教育委員会が学校における学力向上の検証、改善の手だてとして進められているものでございます。

数値目標は、各学校の実情に応じて設定いたします。評価方法も各学校で異なりますが、児童生徒アンケート、教職員アンケート、全国学力・学習状況調査の結果等を用いて評価しております。

(2) 基山町の奨学金制度についてのア、現状の利用者や基金の運営状況をどう分析しているかという御質問についてお答えいたします。

令和4年度に条例改正を行って、対象者を大学生だけでなく、専門学校の学生を加えたり、返済期間を延長したり、手続を大幅に簡素化したり、金額の引上げを行ったりしたところ、利用者も増えております。育英基金を適正に管理しながら、運営できている状況です。

制度について、「広報きやま」やホームページだけでなく、基山中3年生を対象とした進路説明会などでも無利子で利用できることを知らせるなどして、周知に努めているところでございます。

続いて、イ、これからの奨学金制度はどうあるべきかという御質問についてですが、無利子で利用できる奨学金制度は魅力ではありますが、将来的に返済の義務があるという点では、やはり躊躇されている方も多いのではないかと思います。

経済的な理由で進学を諦めてしまう方をなくすためには給付型が理想ではあると思いますが、市町の育英資金制度では基金の確保が難しいのが現状です。

卒業後の就職先や収入状況によって返済が困難になることがあるため、できるだけ利用しやすいように、生活状況に応じて返済の支払い額を調整できるような制度も必要かと思います。

次に、(3) 基山町に生まれ育ち、基山町の小中学校に通うことで、基山町でよかったと思える教育環境を整えてほしいのア、私立の小中学校や中高一貫校の優れているところを取り入れて学力アップに取り組めないかという御質問についてです。

私立学校は、英語や理数系の特化したクラスや、スポーツ・芸能などの分野で専門的な授業を行うことが可能ですが、町立学校では難しいと考えております。しかし、本町の小学校では、民間の進学塾の協力を得て放課後補充学習を行うなど、私立学校でも行っていないような取組も実施しております。

基山中学校では、指導方法の工夫改善やデジタル教材の導入、英検 I B A テストの導入、

家庭学習強化週間の設定、放課後補充学習の実施などを通して、今後も学力向上に努めてまいりますと考えております。

次に、イ、子どもの才能に気づくのは、最初は保護者かもしれないが、子どもに才能を意識させ伸ばせるのは教育現場の教師だ。才能を見出し、伸ばすための指導はされているかという御質問についてです。

教師がどう子どもたちに声かけ、指導するかで、せっかくの才能を伸ばせなかったりということがないように、子どもたちのよさを見つけ、褒めて伸ばしたり、自己肯定感を高めたりする指導を行うようにしております。

才能を見出すための取組として、国語や算数、数学などの授業だけでなく、体育や音楽、各種行事や部活動などを通じて、それぞれの児童生徒が自分の得意分野で発揮できる機会を設けたり、担任だけでなく、多くの教師が児童生徒の指導に関わって、得意な分野や興味・関心を把握したりするようにしております。

次に、(4)日本の公立義務教育の目指すものについての、ア、「他人と争う。一番を目指す」「勝ち負けにこだわる」というキーワードは、教育現場ではタブーなのかという御質問についてですが、友達と競い合うことで自分を磨き、伸ばすことができるので、学校教育で競争を否定したり、タブー視したりしているということはありません。過度に勝負にこだわり、1位でなければ意味がないといった指導などはしないようにしております。

集団の中で競い合ったり、順位を争ったりする体験は小中学校で味わうべき体験ではないかと考えております。

続いて、イ、能力ある子どもたちを伸ばすことの重要性をどのように考えているかという御質問についてですが、能力ある子どもたちを伸ばす教育は、日本の学校教育の課題の一つです。みんなに同じように理解させることが重視されるあまり、個々の能力や才能に応じた指導が不十分な場合もあるのではないかと思います。

工夫の一つとして、習熟度別クラスの導入や探求的な学習、タブレットを使った個別最適な学びの導入など、能力の高い子どもたちが自分の興味や才能を伸ばせる環境をつくるのが大切だと考えております。

次に、ウ、ワンランクアップするために、学力は学習塾、スポーツや芸術・文化活動では民間組織と民間主導になっている。能力を伸ばすために、町立小中学校でできることはないのかという御質問についてです。

一人一人の児童生徒に応じてそれぞれの学力を伸ばしたり、スポーツや芸術の能力を伸ばしたりするのに一斉指導では難しい現状があります。

現在、中学校では自分が好きで得意なスポーツや芸術の能力を伸ばすことができるよう、地域展開を進めている部活動の中で多くの生徒が力を発揮しております。

今後も、学校教育の中で、子どもたちそれぞれの個性、能力に応じた指導ができるよう、人的環境や環境整備等に努めてまいりたいと考えております。

(5)子どもたちの夢をかなえる取組をしようのア、昨年の中学生議会で、基山町児童館設置に関する条例の制定というのがあった。子どもたちの居場所が欲しいと言っている。利用者は学校や町立図書館にない学習環境望んでいると感じた。所感を示せという御質問にお答えいたします。

中学生議会で、新しい場所、自由に学習できる場所が欲しいという生徒たちの声を聞きました。本町では、福祉交流館や町立図書館でも学習スペースが整備されていることから、他の市町に比べて恵まれているとは感じております。

中学生議会では、児童館を建設して、新しい場所、整った環境で勉強してみたいという気持ちは伝わってきたところですので、Wi-Fi環境や空調が整った学校図書館を学習室として利用できないか検討したいと考えております。

続いて、イ、今年の1月と2月の佐賀新聞に、基山・若基小学校6年生の「私の夢」が掲載された。どのように感じたかという御質問についてですが、自分の未来に対して抱く夢は、成長過程で大切であり、興味や好奇心を育む大きなきっかけになりますし、夢に向かって努力するモチベーションにもつながります。小学生の書いた「私の夢」は、それぞれが自分の未来の姿を思い描いており、素敵だと感じました。夢は変わることも多いですが、それが自然なことであり、成長しながら様々な可能性を広げていくことが大切かと思えます。

次に、ウ、子どもたちに夢はかなうということを経験してもらいたい。そのためには環境づくり、指導者育成が重要だ。町内の小中学生がスポーツや文化・芸術活動に関わるには、町内に身近な活動団体があることが必須である。現状をどう分析されているかという御質問についてです。

本町は、子どもたちがスポーツや文化・芸術活動に参加する機会や場所には比較的恵まれているのではないかと考えています。部活動も地域展開を進めてきていますが、今後も学校と地域、町が連携して、指導者の確保や施設活用などで支援を進めれば、子どもたちが夢を

持ち、かなえるための環境をつくることが可能ではないかと考えております。夢がかなうと実感できる環境や仕組みづくりを今後も進めていければと考えております。

最後に、(6)小学生の郷土に対する誇りや愛着心の形成についてどのような取組をされているか。具体的な対策や、その効果を高めるための工夫について示せという御質問にお答えいたします。

本町では、ふるさと基山を誇りに思う心の育成のために、町立3校で小中一貫教育の一つとして、「きやま学」の取組を行っております。

今年度、特に実践した内容として、基山小学校では3年生が総合的な学習の時間に、実際に歩いて町のことを調べて、かるたなどにしてまとめて発表しました。

若基小学校では、3年生が「大好き基山大発見」という単元で、基山町の産業振興課の協力で、町内施設や工場などの見学をして、歴史や産業について学び、お世話になった方々を招いて、「基山大好き！ありがとうの会」を開き、基山町のよさの発表をしました。

基山中学校では、基肆かたろう会の皆様から登山をした際に、基肆城の歴史について話をしてもらうなど、町の歴史的、文化的価値について学びました。

また、3校でそれぞれの「きやま学」の実践を共有したり、小中一貫で活動を行ったりすることで、児童生徒間の学びの共有化を図り、郷土に対する誇りや愛着心の形成を行っております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

それでは、早速2回目の質問をさせていただきます。

義務教育の強みと弱みを伺いました。改めて日本の義務教育は、教職員の働きに負うところが大きい。教科書指導の授業以外の指導項目が多いと再認識させられました。日本の強みについてはこれからも生かしていただきたいと思います。

弱みについて述べられました。

受け身の画一的な教育が行われていることが多いため、得意な分野や眠っている才能を開花させたり伸ばしたりすることが欧米と比較すると難しいとの回答でございました。

SDGsの4番目の目標として、質の高い教育をみんなにというのが掲げられております。

私は、勉強したい人、やる気がある人には、質の高い教育を受ける権利があると解釈しております。裕福な世帯だけが高等教育を受ける社会ではなく、大多数の日本人が通う公立小学校までの義務教育のレベルアップこそが日本の地位向上につながると思っているからです。

そこで、もう一度、教育長に御質問いたしますけれども、能力のある子どもや、やる気のある子どもを基山町の小中学校の義務教育の間に公費を使って伸ばしてあげるということは難しいのでしょうか。やはりワンランク上を目指すには、保護者任せになってしまうのでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

日本の教育のよさとして、一斉指導で全体のレベルアップという点では非常に効果を上げているんじゃないかなと思いますが、今、議員がおっしゃったように、非常に能力が高い子どもについては、日本の教育制度の中では、やはり飛び級等がありませんので、なかなか難しいところもあるのではないかなとは思いますが。

一方で、様々な資格試験、例えば英検のテストであるとか、そういったところは自分の目標に向かって高い試験を受けることができますので、学習できるわけですが、それを教えてくれる環境というのは、公教育の中ではなかなか難しいというところがあります。

ただ、個別最適な学びということで、GIGAスクール構想で端末が入りましたので、そういった点からすると、例えばうちで導入しているeライブラリというソフトがありますけれども、それは、自分の中でやろうと思えば、中学校3年生までの勉強が小学生でもできるような構成になっていますので、そういった部分の活用ができるようになったというところは一つありますけれども、全体の教育システムとしては、まだまだ難しいところがあるのではないかなとは思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

これからも一步でも公費を使った学力アップに努めていただきたいと思います。

例えば、平等で階級のない社会を実現しようとするのが国のスローガンである中国が強大になっておるのは、これは能力のある者に徹底的に競争力を身につけさせているからです。

また、近年、優秀な人材を輩出する国は、日本よりも面積、人口も少ない国が多いようです。国が生き残るには、大切な子どもの育成しかないからです。元気な国の子どもたちは世界を見ております。教育長、日本の基山町の子どもたちは、世界を見ていますか、いかがでしょう。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

私たちが子どもの頃に比べると、子どもたちは世界を向いているというふうには思いますけれども、アメリカとか欧米からすると、まだまだ世界へ羽ばたくという気持ちは弱いのかもしれません。

先ほど中国のことを言われましたけれども、中国がやはり非常に高くなっているというのは、一つは少子化の影響もありますし、非常に受験戦争が厳しいというところもあるかと思いますが、一方で、やっぱり中国の課題としては、地域によってすごく差があったり、貧富の差によって教育に差があるというところもありますので、決して中国に負けているとか、そういうふうには考えていないところではございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

これからもできるだけ子どもたちにも世界に目を向けているような教育をしていただけたらと思います。

次ですが、小中学校の学力向上において、学力向上対策シートを活用されているとのこと。数値目標は各学校の実績に応じて設定し、評価方法も各学校で異なりますとありました。基山町の小中学校のアンケートや、全国学力・学習状況調査の結果をどのように分析し、活用されておりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

本町の児童生徒の学力については、小中学校とも全国学習状況調査等の結果から見ると、ほぼ全国水準には達しており、大きな問題はないというふうには感じております。

ただ一方で、気になるところとしては、英語力が佐賀県全体そうなんですけれども、佐賀県が全国で最も低いというふうな数値も出ておりましたし、本町でも昨年度の結果が思わしくなく、英検3級レベルまで半分ぐらいは行かせたいというところもありますけれども、その辺の目標も達成できていないという状況もありますので、今後、英語力の向上にはやっぱり力を入れていかなくちやいけない。先ほど世界を見据えてというところもありましたけれども、しっかりそこについては力を入れなくちやいけないなどは感じております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

これも先月だったかと思うんですけれども、佐賀県が来年度から、基山町ほか2つの市の中学3年生を対象に、英検の受検料を全額補助することになりました。

基山町はもともといろんな補助をやっていたんですが、なぜ基山町が選ばれたと教育長はお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

まずは、うちがそうやって英検補助に力を入れて本気で取り組んでいるというところが一つ、進んでうちが手を挙げたというところもあります。ぜひ県の事業を活用して、今までは受けた子が受けていいですよとしていましたけれども、中3で最終的に3級を取りたいという最終目標を持たせるためには有効であると思いましたので、今回、中3に一斉に受けさせると。

ただ、3級を既に持っている子はどうするんだというふうな疑問があるかと思いますが、その辺りも3級を持っている子は2級を受けることができるように、あるいは3級はちょっと難しいかもしれないけれども、4級なら通るかもしれないという、その子に応じた受検もできるような形が取れるということでしたので、今回進んで手を挙げて、県のほうもぜひ基山町でやってほしいということで、うちが受けることができたものでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

そういう経験を踏まえますと、例えば基山町が先にやっぱり手をつけておくといいますか、やるということは、佐賀県の中でもトップバッターに何でも、これは別に教育の問題に限りませんが、トップバッターですということはある程度、国、県も認めてくれるということであって、今回はいいことだったと思いますので、今後も特に教育関係では、トップバッターを走っていただきたいと思います。

次に、令和6年度の基山町教育プラン、（現物を示す）こちらのほう、教育プランの中を一通り見させていただきました。これは毎年私たち議員は配らせていただいておりますけれども、この中で、グローバル社会に対応できる人材の育成及び国際理解教育の充実とありますが、教育長の考える国際理解教育の充実とは、どういうことなんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

1つは、英語力の向上もちろんありますし、いろんな教科の中で教科横断的に国際理解をするということで、社会科でいろんな国のことを学んだりとか、国語の中でも異文化を学んだりすることがありますので、多くの知識を身につけて、国際感覚を身につけるというのは大事かと思っております。

総合的な学習等もありますし、今は小学校でも英語活動をしておりますので、教科等にもなって英語のALTも来ておりますので、様々なことで国際理解ということで考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

次に、奨学金制度、育英資金についてお伺いいたします。

育英資金の利用状況を伺いました。周知に努めているとの回答をいただきましたが、今現在保有している基金に対して、貸付けにはまだまだ余裕はあるんでしょうか、いかがですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

育英資金制度については、平成26年、平成27年については、平成26年頃かなり利用されて

いた状況があった、そして、基金がかなり厳しくなった時期があったんですけど、一方で、非常に利用がストップして、あまり滞って基金がどんどん膨らんで、こんなに基金があるのに借りている人がいないという状況があったので、やっぱりどうにかしなくては、せつかくの育英資金制度ですので、利用できるよという事で様々考えまして、1回目の答弁でも述べましたように、成績優秀な方とか、町長が認める者とか、すごくハードルが高い文章があったので、その辺も条文を変更したり、あるいは必ず校長の推薦書を書いてもらわなくちゃいけないようなところもあったんですけど、それを省略したりとか、そういったところを見直したのと、貸付基金を見直したりしたことで利用者が増えてきて、今は貸付額としては適正なところで行っているんですが、利用者も増えて、一貸付額を増やしたことで、このまま利用者が増え続ければ、基金が枯渇してしまうんじゃないかというところまでは来ていますが、あと数年はこのまま大丈夫というところで、今適正に運用できているというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

今の状態の今の制度で今後も活用されるのであれば、バランスよい運営をしていただきたいと思います。

次に、奨学金制度はどうあるべきかというのを伺いました。

教育長も給付型が理想ではあるかと回答されております。基山町の子どもたちが持っている才能を伸ばすために、返済不要の給付型奨学金制度を検討できないでしょうか。原資は毎年予算を組んで基金が枯渇しないようにするとともに、審査を厳しく、まずは基山中卒業者の少数精鋭で人数を絞れないでしょうか。いかがですか、今後検討できませんか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

現在の育英資金制度の中でいくと、なかなか難しいんじゃないかと思えますし、この今の制度の中で、例えば入学祝い金を少し上げようとか、そういったことも検討したこともありますが、給付型となると、まるでちょっとやっぱり制度が違いますし、貸付け条件あたりの対象者とか、例えば所得制限とか、そういったところも出てきますので、もしやるとなる

と新しい制度を立ち上げて、別立てでやらずにちゃいけなかなとは思っております。

そういった制度を導入すべきかどうかというところは、今後、周りの御意見も聞きながら考えていきたいと思いますが、1つあるのは、僅かではありますけれども、社会福祉協議会の育英資金制度というのもあるんです。ただ、1回きりの1万円とかそういうレベルなので、ちょっと話にはならないかもしれませんが、そういったところの御案内もしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

今給付型のことで、現在の状況を御報告いたしますと、給付型は全国で展開をしている日本学生支援機構というところが奨学金の支援をしております。

この中に、やはり所得的な条件はあるものの、給付型、無利子など選ぶことができますので、今はこういった給付型は支援機構の分で対応できるというところで、今御案内をしているところでございます。

あと、支援機構は家計急変にも対応していますので、途中の急なものについても支援を受けてあれば、途中変更も可能だということもございますので、現在、この辺が手厚い部分で行っておって、町としては、先ほど第1答でありましたように、意欲がある者、やはり勉学に対しての姿勢などを、支援機構とまた異なる視点で奨学金の運用をさせていただいております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

これから奨学金制度についても広く広報していただきたいと思っておりますし、将来的にはやっぱり基山町で寄附者を募るような形で、毎年基山町から何名かは給付型の奨学金が出せるような制度になればいいかと思っております。

それともう一つ、奨学金のところちょっと教育長にお伺いしたいんですけど、卒業後の就職先や収入状況によって返済が困難であるため、できるだけ利用しやすいように生活状況に応じて返済の支払い額を調整できるような制度と回答がありましたが、ここをもう少し具体的に説明していただきたいんですが、返済の支払いを調整できるような制度というのは、

どうということなのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

返済の制度についてなんですけれども、基本的には10年間の中で返しなさいというふうなところでやっておりますが、やっぱりなかなか就職できなかつたり、就職しようと思っても、さらに自分の弟を見なくちゃいけないとか、様々家庭の状況がありますので、そういった場合に、ただ返してもらわなくてはいけないというところで、各個人の状況に応じて、返済計画を立てていただいて、無理のない形で返済できるような制度というところで、今も若干そういった運用もしているんですけれども、柔軟に返済を、計画的に返せるようなところを考えているということでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

その辺りは、借りた人を苦しめるような制度であってははいけませんけれども、やはりきちんとした義務、借りたからには返すというのは、きちっと借りるときから意識づけをしていただきたいと思います。

続いて、基山町でよかったというところなんですけれども、私立の中学校の優れているところを取り入れて学力アップに取り組めという提案をしました。

私は、私立の小中学校と競えというふうに言っているわけじゃなくて、基山町の小中学校独自の取組で学力アップに努めていただきたい。回答にあった放課後の補充学習も、私学も羨むほどの充実した補充学習というのはいないのでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

放課後の補充学習を私学も羨むような形というのは、今1つやっているのが小学校3年生と6年生の民間の英進館の分をやっているんですけれども、そこで今頑張っているのが1つです。それ以上のことをやるというのは、費用的な面もありますので、どれぐらいできるかわかりませんが、ただ一方で、子どもたちも放課後を奪われるというのは、1つはいいこ

とではないと思いますので、そこのバランスも難しいんじゃないかなとは思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

ありがとうございます。

次に、町内の小学校卒業生の基山中学校以外への進学をどのように捉えてありますでしょうか。

中学生からの進学は子ども本人より保護者の意向が強いのではないかなというふうに私は考えているんですが、残念だが、公立の義務教育に物足りなさを感じている人がいるのではないかと思います。教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

町内の小学生の卒業後の進学先で今、以前よりも基山中以外が増えている要因としては、やはり平成19年4月1日に開校した県立の香楠中学校の影響というのが大きいんじゃないかなと思っております。

どうしてやっぱり香楠中を選ぶのかというところでいうと、基山中に行きたくないという理由ではないと思うんですね。やはり高校を、例えば鳥栖高校に将来的に行きたいなというところでいうと、高校から入るとなると2枠しかないんですかね。中学が3クラスで高校が3クラスですね。3枠ということで狭まっているので、行くならばもう中学校の段階で行くというお子さんが増えているんじゃないかなと思います。ただ、以前は、できた頃はクラスの半分ぐらいが受けていたというふうな時代もあったかと思いますが、そこまで多くなく、やっぱり基山中学校に行きたい、小中一貫教育で小中の交流もしていますし、挨拶活動に来てくれたりとか、吹奏楽部等も活躍して、ああいう中学生になりたいとか、そういったところで、いい姿を見せてくれているので、荒れている中学校でもなく、落ち着いている非常にいい中学校になっているので、以前よりは少なくなっているとは考えておりますけれども、やはり保護者の意向としては、もう高校受験をさせたくないとか、早く行かせたいというところで選んでいる方も多いのではないかなと思いますけれども、やっぱり成人式とかに出ると、ともに小中学校を学んだ仲間が二十歳で集うというのは、なかなかいい姿だ

などと思いますので、できるだけ基山中学校に行ってほしいという気持ちは持っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

私も教育長と同じで、やはり基山町の小学校、中学校に通って、高校から先は別になるかと思えますけれども、成人式のときに会ったときに、やはり9年間の思い出をしっかりと、それとやっぱり受験を中学校卒業してするというのもいい経験ですから、多少厳しいでしょうけれども、高校受験というのは一生のうち1回は味わってほしいなというふうに思います。

それから、子どもたちが世界に出ていくときに役立つ英語教育について、先ほどもお話ししましたけれども、例えば、基山町を英語の町基山としてアピールできないだろうかというふうに私はいつも思っております。

例えば、基山町の学校では、日本人の先生が英語を教えるというのが大半かと思えますけれども、場合によっては本当に外国のネイティブな英語を話す人もいらっしゃるかと思えます。こういうふうな外国人の教師といいますか、講師を雇うとなると、それなりに中学校では何か障壁というか、制限がかかっておるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

1つは、きちんと日本の英語の中学校免許を持った方が英語を教えずにいけないというのがありますので、一定数の英語の教員はいなくてははいけません。

一方で、外国人の教員を入れるというところは、基山町でもALTに来てもらって、ほとんどの授業をTTな形でALTにしてもらっている状況ですので、そこについては、特に問題なくできているんじゃないかなとは思っています。

英語に力を入れるというところについては、ちょっと来年度予算でも上げていますけれども、英検I B Aテストというのを小学校6年生から中学校3年生まで全てに受けさせて、やはり英語力のアップというところは底上げを図って、先ほど議員がおっしゃったように、英語の強い町というふうに誇れるように今後頑張っていきたいなとは考えております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

ぜひよろしく願いいたします。

続いて、教育現場の先生が子どもの才能を見出し伸ばすとの思いを回答としていただきました。私も同じ思いなんですけれども、その道で一流と言われる人、名を成した人の多くが、恩師といえる人の出会いを語られます。子どもに才能を意識させ、進む道を指南することができるのは先生でございます。

子どもの学習能力を上げるには、先生に余裕を持っていただきたいんですが、やはり一番の近道というのは、教職員の数を増やすことではないかなと私は思っているんですけれども、基山町で教職員を増やすというのは難しいんでしょうか。

基山町のレベルで、先生を増やすためには、私たち基山町ができるレベルというのは何かあるんでしょうか。予算をできるだけ組むことなんじゃないんでしょうか。それとも、それはもう県で決まっているから、三神地区で決まっているから、鳥栖・基山で決まっているからと、なかなか難しいんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教職員の増員についてですけれども、まず県費教員というのは、子どもの数というか、学級数等で定数が決まっております。それに基づいて配置をされるわけなんですけれども、一方で、加配というのがあって、県、国からの加配を活用して、基山町でも増員を図っております。

ただ一方で、特別支援学級の増加によって、県全体では子どもの数は減っているけれども、学級数が増えている状況というところが多くて、教職員の確保がなかなか難しいというのが一つあります。

来年度でいうと、まだ埋まっていない状況なんですけど、去年のこの議会では、何とか定数になりましたと言いましたけれども、今日の状況では、まだ不足が生じている状況で、ここを何とか埋めなくちゃいけないという状況が一つあります。

先ほど言われた、町で教員を増員できないかというところは、以前、若基学校の40人以上いるところを2クラスにして、1人増員したことがありました。そうやってできないことはないということはあると思います。

ただ一方で、やっぱり県費職員と町で雇う先生の給料的なバランスのところ、身分的など

ころであるとか、様々な構成関係で、やや違ってくるところで、どうして私だけが違うのというふうなことが出てきましたので、その辺の難しさはあるとは感じております。

必要に応じて、町費の教職員の導入については検討したいと思っておりますけれども、なかなか先生を探すのが難しい状況で、今再任用の先生等も入っていただいておりますが、本当になかなか難しい状況というのが、ここは基山町だけではありませんけれども、福岡県も同じような状況ということを知っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

やはり現場の声を聞くということになると、教育長も学校に出向いたり、授業風景を見たり、校長とか教頭先生たちからのお話を聞く機会は多くあるかと思っておりますけれども、実際の最先端で担任をしている先生方の声を教育長は聞かれることはあるのでしょうか。その場合は、どういうときに聞かれるのでしょうか。

特に先生によっては、もう少し子どもたちに精度の高い教育を受けさせてあげたいという思いとかをお持ちの先生もたくさんいらっしゃるんじゃないかと思うんですが、やはり限度もあって、なかなか言えないということなんですが、現場の声というのは、教育長には届いておりますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

現場の先生一人一人の声を聞くという機会はなかなかないんですけれども、やはり学校に行って授業を見て回る中で、休み時間等で先生方と会話するようなどころでは把握しています。

基本的には、校長先生たちが職員と年間3回は面談していますので、校長とのやり取りはしょっちゅうしていますので、その中から各職員の声等は拾うようにしています。

あとは、教職員団体との交渉等もやっておりますので、そこから団体の声を拾うとかいうこともやっています。

例えば、他県でいうと、教職員提案みたいな形で、教育委員会が職員からの声を拾うというようなところもあっていますので、そういったところも参考にはしていきたいと思っております。

けれども、一方で、それを書かせると管理職への不平不満がどんどんこっちに来るとか、そういうふうなことも聞いていますので、なかなか難しさはあるかなとは感じておりますが、できるだけプラスの意見は積極的に取り入れていければとは考えております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

機会があれば、ぜひ先生方の声を聞いていただいて、基山町の子どもたちのレベルアップに努めていただきたいと思います。

次に、能力ある子どもたちを伸ばすためのことなんですが、能力のある子どもたちを伸ばすことの重要性をお聞きしました。教育長も工夫の一つとして、習熟度別クラスの導入や、探求的な学習、タブレットを使った個別最適な学びの導入など、能力の高い子どもたちが自分の興味や才能を伸ばせる環境をつくるのが大切だと回答していただきました。

そのためには何が必要なのでしょう。例えば財源なのでしょう、保護者の理解ですか、先生方の意識改革でしょうか。それとも、町長や議会の決断なのでしょう、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

能力ある子どもたちを伸ばす取組というところで、難しさはやはり全体を先生たちは底上げしなくちゃいけないという大きな課題がある中で、やっぱり下の子は引き上げてあげようと一生懸命努力をするわけです。そこにやはり注力を注がなければならない。やはり補充学習等はしっかりやるけれども、いわゆる進化学習、先に進んでいる子はいいだろうというふうな意識が高いので、そこをどうすべきかというところは一つ課題かなと思いますし、例えば、小学校1年生はこの絵本しか借りちゃいけないよとかいうことで、本当はもっと深いところの学習をしたい子がいるところで、先生たちの意識も、やっぱりみんな一緒じゃなくて、能力がある子はそれなりの高いところを目指しているという意識は持たせるべきじゃないかなと思いますけど、やはりなかなか自分が担任だったら、そこまで手が回らないんだろうなというところがありますので、やはり日本の教育のシステムの難しさはそこにあるんじゃないかなとは感じております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

次ですけれども、ワンランクアップのためにということで、学力、運動、芸術・文化活動を問わず、能力を伸ばすために公立小中学校でできることはないかと伺ったんですが、回答で、今後も学校教育の中で、子どもたちそれぞれの個性、能力に応じた指導ができるように、人的整備や環境整備に努めてまいりたいとのお答えでした。

他の自治体ではやられていないものこそ失敗を恐れずに取り組んでいただきたいのですが、今の日本が直面している少子化は、逆に少人数学級が組めるし、少人数指導には、個人個人のウイークポイントに気づきやすい、あるいは習熟度に応じた学習ができる、社会性や人間が養われるというメリットがあります。

特に今伸びている国々は人口が少なかったり、面積が小さかったりするし、集中して教育ができてから、小さい国でも台湾でもシンガポールでも伸びていると思っております。

既に教育的な弱者を救済する特別支援学級は一定の充実をしていますが、学校の授業を補うために塾に行く、授業についていくために学校外で学習するというのはナンセンスと思いませんか。今の塾に行っている人たちが、学校の授業についていくために塾に行きますとか、習い事をしていますというのはちょっとおかしな話なので、そこまで学校の教育についていくためには学校で教えるべきだと思うんですが、柴田教育長はどうその辺りをお考えですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

一部の高いレベルの私学を目指して、学校では習わないような問題が出てくるところは、また違うと思いますけど、今、議員がおっしゃったように、学校の勉強がよく分かるようにするために塾に行くというのは、本来は学校で解決すべき問題ですので、家庭学習を学校から与えたり、そういった民間の塾とかに頼らずに解決すべき問題だと思いますので、議員がおっしゃるとおりじゃないかなとは考えております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

続いて、子どもたちの夢について2回目の質問でございますけれども、昨年の中学生議会で、基山町児童館の設置というのが中学生たちから出されました。やはり学校や町立の図書館では、そういう環境にないというふうに感じておるのかなと思ったわけでございます。

回答のほうで、教育長のほうからは、基山中学校の図書館を利用したらどうだろうかということだったんですけれども、これというのは具体的に実現することは可能なのでしょうか。

例えば、管理者がいないから5時には帰ってくださいとか、今はどういうふうな形になっておるのでしょうか。ここを7時ぐらいまで使えるようにするためには何が必要なのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

基山中の図書室の活用については、やっぱり下校時刻の関係もありますので、平日はなかなか厳しいんじゃないかなとは考えております。

ここで書いたのは、夏休み期間中であるとか、長期休業中にもっと勉強場所として開放して活用できたらいいなというところを書いたつもりです。平日の活用、部活動があっている時間は、学校も開いていますので、誰か外部の方に来てもらえば、可能ではあると思いますが、どこまで活用するかというところもありますし、すぐ前に町立図書館という立派な施設もありますので、それと、ここで書いた福祉交流館のほうの利用もできますので、基山中学校のほうは長期休業中というところではできないかなとは考えています。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

そうしますと、本来からいえば、別の場所にきちっとした児童館を建てるというのが一番理想的だとは思いますが、まず第一歩として、休み期間中にでも大々的に広報して、小中学生にも理解していただいた上で、学校図書館というのはぜひ考えていただきたいと思います。

次に、小学生の「私の夢」というところですけども、私は新聞に載っておりました全クラス159名の全員の夢というのをまとめてみました。多い順番から言いますと、やっぱりスポーツ選手、それから世の中に役立てたい仕事、3番目が芸術・文化、芸能関係、4番目が

医師、教師、看護師ですが、60種類以上の職種が夢として書かれておりました。野球選手が多いのにはびっくりしましたがけれども、高校を卒業する頃には変わっているのではないかなと思っております。

そこで、教育長にお願いですが、例えば夢をかなえた、成功した人の体験談を小中学生全校生徒の前で語っていただく。やはり夢をかなえた人、成功した人のきらきらしている大人を子どもたちの前で見せる、これはスポーツ選手でも文化でも、いろんな他分野、ジャンルを問いませんけれども、こういうふうなことを3年に1度なり4年に1度、基山町の町民会館なんかを集めていただいて開催することはいかがでしょうか、難しいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

夢を持たせる、目標を持たせるというのはとても大事なことだと思いますし、そうやって自分の夢を実現させた方の話を実際に聞くというのは、とてもいい機会だと思っています。

実際、学校でもいろんな方にゲストティーチャー等に来てもらって、そういった話をしてもらっています。例えば、基山小学校でいうと、今年、高橋義希さんが来て、そういったお話をしたということで、今度の卒業式でも基山小学校の校長先生は、高橋義希さんの話を基に、夢のことを校長挨拶の中で話そうというふうな話もしていましたので、いい取組じゃないかなと思っています。

ただ、今おっしゃったように、町民会館で誰か著名人を呼んでというところは、どれぐらい小中学生が来るか分かりませんので、各学校のゲストティーチャーという形でやるのがいいんじゃないかなとは思っています。

中学校でやっている職業人に学ぶとか、そういった取組もいろんなキャリアの人たちが自分がこうやってこの職に就くようになったということをお話していただいているので、そういった取組も一つじゃないかなとは思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

是非、まず学校単位でもいいですから、実現させていただきたいと思います。

次に、教育長からとか時々お伺いすると、先生になり手が少ないんですということをお言

れます。先ほどの回答の中でも、なり手が少ない、採用にも支障があるというふうに向っています。

私は、教職員の地位と質の向上に取り組み、学校の先生が子どもたちから尊敬される職業であり、子どもの夢が学校の先生になることとなるようにしていただきたいと思っておりますが、実際、この基山小学校の子どもたちの夢の中にも、これは159名のうち、学校の先生というのが6名ありました。

それに、先生に近い形では、医師とか保育士、薬剤師とかございましたけれども、教育委員会としての取組として、学校の先生が、子どもたちのなりたい職業、尊敬される仕事となるような取組といたしますか、そういうことはされておりますか。

例えば、子どもたちがなりたい職業に入ってくるのは、待遇改善なんではないでしょうか。それとも、やっぱり私は楽しい授業をして、明るく、子どもたちに親しく触れ合うような先生がいれば、大人になったら先生になりたいと思うんですが、そういうふうな指導というか、教育委員会の中で、そういう先生を育てましょうという話は出ないのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

やっぱりなりたい姿に先生たちになることが一番大事だと思いますので、分かりやすく、楽しくて、また学校に行きたい、あの先生と会いたいと思われるような授業をすることが大事じゃないかなと思っています。

一方で、やっぱりマスコミとかメディアでも、働き方改革という言葉とかブラックとか、そういったマイナスの、教員が不足しているとか、みんななりたくないんだというふうな、そういったイメージが先行していますので、そこを打ち崩していくのは難しいと思いますけれども、10年前と比べると、大分先生たちの帰る時間とかも早くなってきていますし、空き時間とかも国全体で取り組んでおられるので、少しずつよくなってきています。今、議員がおっしゃったように、楽しい授業、楽しいクラス、こういうクラスをつくりたいとか、こういった授業をしたいと思われる先生ができるように、やっぱり授業力の向上というのが一番じゃないかなと思っていますので、教育委員会としてはその辺りにしっかり取り組んでいきたいと思っています。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

それから、子どもたちに夢をかなえるといいますか、夢をかなえていただきたいわけなんですけれども、私はそういう環境が基山町にあるのかなというふうに思うと、基山町でたった1人でああいうことがしたい、こういうことがしたいという思いを持っていても、なかなか人がいない。

なぜ大都会に人が集まるかという、基山町では1人しかいないような関心のあることでも、大都会に行けば100人、200人、東京に行けば1,000人ぐらいはおるというふうに人口換算でいけばなるわけですので、そうすると、基山町にできるだけ幅広く運動にしろ、文化活動、芸術活動にしろの活動団体があることが一番手っ取り早いと思っているんですが、基山町では大人、特に高齢者の文化活動、運動活動というのは非常に活発でございますけれども、子どもたちが活動するというのは、男性ですと野球、サッカーとか、あるいは文化活動ですと、小さい子どもたちは、ダンス、中学生ぐらいになるとブラスバンドとかいう、あんまり狭いところにたくさんの方が集まる、人気種目に集まってしまうというような傾向にありますけれども、仮に基山中学校で新しい部を創設しようとしたときには、どういうふうな手順、そして障害があるのでしょうか。

私は、佐々木議員もおっしゃっていましたが、例えば、今ブラスバンドはたくさんいらっしゃるけど、軽音楽部、ギターとかを弾いたり、いろんなドラムをたたいたりする、そういうふうな部分もあってもいいんじゃないかと思うんですが、障壁というのは何かあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。残り2分ですので、簡潔に。

○教育長（柴田昌範君）

中学校の部活動でいうと、やはり新設するとなると、子どもたちは興味関心の選択の幅が広がって非常にいいことだと思うんですけれども、一方で、継続的にできるのかどうか、指導者がどうなのかというところがありますので、教員の負担を増やすことにならないのか、外部から指導者が来ていただくのか、費用等はどうかというところがありますので、軽音楽部を例えばつくって、末次議員と佐々木議員が来ていただいてずっと指導していただくとか、そういった環境ができれば、子どもたちも喜んで活動には参加するんじゃないかなと

は思いますけれども、継続性、持続性というところを勘案しなくちゃいけないかなとは考えております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

それでは時間が参りましたので、これで終わりたいと思いますが、子どもの夢の中にはギタリスト、ピアニスト、音楽家、それから絵師とか、本当に個性的な夢を持っている方が、半数近くは個性的で、半数ぐらいが一部の職種に固まっているということでしたので、基山町でも子どもたちに夢がかなう事業といいますか、教育をしていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で末次明議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、天本勉議員の一般質問を行います。天本勉議員。

○6番（天本 勉君）（登壇）

皆さんおはようございます。ただいまから一般質問をいたします6番議員の天本勉でございます。

傍聴席の皆様、本日はお忙しい中に傍聴に来ていただきまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

質問事項1、第6次基山町総合計画の策定についてお尋ねします。

基山町においては、平成28年3月に策定された第5次基山町総合計画の計画期間が令和7年度で終了するため、現在、第6次基山町総合計画の策定作業が進められております。総合計画は町の将来像、まちづくりの基本的な方向、それに向けて取り組む施策等を定め、町の各種計画の最上位に位置する計画であるとともに、町民や行政におけるまちづくりの共通の指針となるものでございます。策定中ではございますが、現在の状況等についてお伺いしま

す。

(1)現在の第5次基山町総合計画の評価をどのように捉えているのか。

(2)策定に向けたアンケート調査、ワークショップ、ヒアリング等の結果とその意見等をどのように分析しているのか。

(3)第6次基山町総合計画案の10年後の将来像。

(4)10年後の将来人口。

(5)基本計画の基本的な考え方。

(6)今後のスケジュールについてそれぞれお示しください。

次に質問事項2、まちづくり提案に対する事業等の進捗状況についてお尋ねいたします。

基山町まちづくり基本条例は平成23年4月1日から施行されており、この条例は基山町のまちづくりに関し基本的な事項を定めるとともに、まちづくりにおける町民の権利と責務、議会及び町の役割と責務を明らかにすることにより、町民主体の自治の実現を図ることを目的に策定されております。この条例の第16条に町民提案制度が規定され、町民はまちづくりに関する施策や具体的な事業に関する提案、意見及び要望など、提案等を町に提出することができるとされています。

そこで、令和6年度のまちづくり提案に対する対応等についてお伺いいたします。

(1)令和6年度のまちづくり提案件数と項目、安全対策などをお示しください。

(2)令和6年度のまちづくり提案について具体的な施策や事業等の主な成果をお示しください。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

天本勉議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、第6次基山町総合計画の策定について、(1)現在の第5次基山町総合計画の評価をどのように捉えているかということですが、第5次基山町総合計画の評価につきましては、まちづくり全体の成果をはかる定性的な評価の一つとして、町民アンケートの結果に基づく町民満足度、それから、住みよさ、そして、定住意向を指標として評価しているところでございます。令和5年度に行った調査では、第5次基山町総合計画策定時に比べて、い

ずれの指標も数値が上昇しており、このことから第5次基山町総合計画に基づくまちづくりが順調に進んでいるものというふうに評価しているところでございます。

また、定量的な評価といたしましては、第5次基山町総合計画の計画期間である平成28年度から現在までにおいて、8年連続転入者が転出者を上回る社会増、足元4年連続で人口増、ちなみに、2月の数字、初日には2月の数字がまだ出ていないので、何とも言えないと言いましたが、2月の数字がプラス20人を超えましたので、3月に64人マイナスにならない限り5年連続人口増になるという感じになっております。それから、過去最高の税収、そして、町財政の健全化など、まちづくりの成果として定量的な評価もさせていただいているところでございます。

(2)策定に向けたアンケート調査、ワークショップ、ヒアリング等の結果とその意見をどのように分析しているかということでございますが、第6次基山町総合計画の策定のための基礎調査といたしまして、町民や団体、そして、町内の中高生や町外移住者を対象とした様々なアンケート調査を行い、それぞれの調査結果や内容につきましては、ホームページで公表しているところでございます。

分析結果といたしましては、町民アンケートにおいて8割を超える方が、基山町は住みやすい、住み続けたいと回答されていることから、まちづくりの方向性に対しておおむね満足していただいているものと考えておりますが、町民の皆さんのまちづくりに関する意識や関心が高く、行政に対する期待も大きいということもうかがえるところでございます。

このほか、ワークショップにおいては、交通利便性や自然環境のよさに加えて、地域の絆やつながりの強さ、人柄のよさ、人に関する意見が町の強みとして多く出されたのが特徴的でした。また、団体ヒアリングでは、プラチナ世代がいつまでも活躍できるまちを望むことや、自然と調和した多世代が快適に住み続けることができる安心・安全なまちを望むなど、まちづくりに対する前向きな意見を多く聞くことができたところでございます。

WEB町長室ということで、私のほうに直接来るような問合せとかも非常に多く多岐にわたっていて、しかも非常に前向きな意見が最近増えてきたなど、そういったことも身をもって感じているところでございます。

(3)第6次基山町総合計画案の10年後の将来像を示せということで、第6次基山町総合計画案では、10年後に実現したいまちづくりの姿として、「『シン・アイが大きい基山町』～多世代共創による“ちょうどいい”まち基山～」を将来像に掲げているところでございます。

(4) 10年後の将来人口を示せということで、10年後に目指すまちの人口といたしましては、令和17年、2035年の将来人口を1万7,575人ということで横ばいを今想定しているところでございます。

(5) 基本計画の基本的な考えを示せということでございますが、基本計画は基本構想に掲げた将来像や目標、基本的施策を実現するために取り組むべき施策体系や施策の方向性を示すものとしているところでございます。本町では、基本計画の計画期間を基本構想と同じ10年間としており、中間年度に進捗状況の検討を行い、必要に応じて見直しを行うことで、社会情勢の変化にも対応できる柔軟性を持たせているところでございます。

(6) 今後のスケジュールについて示せということでございますが、令和7年3月24日に第6回総合計画審議会を開催し、諮問しておりました第6次基山町総合計画に関する事項について答申をいただきたいと思っております。そして、3月末に計画案を作成するということになります。

その後、令和7年6月議会において第6次基山町総合計画案を上程し、審議議決いただいた後、令和8年4月から第6次基山町総合計画がスタートするというイメージを今考えているところでございます。

2、まちづくり提案に対する事業等の進捗状況についてということで、(1)令和6年度のまちづくり提案の件数と項目、安全対策などを示せということでございます。

令和6年度の提案は安心・安全、そして、道路、公園、環境、防災等の項目において、2月20日までに19件の提案が上がっております。これについては私のほうで全て最終チェックまで行っておりますので、回答が十分でないと思ったものについては全部やり直させていますので、その結果、本来はもっと早く回答しなければいけないのが少し遅くなっているような案件もありますけれども、それは全て私の責任というふうな、そういうことで御理解ください。ただ、何個かは過去6年ぐらい前に来ているものがまだ残っていたというのが発見されて、今その調整をしていますが、それは全く私のところにまず答えが上がってこないの、何も今できないんですけれどもね、そういうのもございます。たくさんの方のまちづくり提案をいただいておりますので、その一つ一つを大事に対応させていただいているところでございます。

(2) 令和6年度のまちづくり提案について具体的な施策や事業等の主な成果を示せということでございます。

これまでの提案で多いものは、安心・安全に関するもので防犯灯の設置であったり、一旦停止ラインの設置、それから、道路表示の設置についての要望というふうになっております。要するに、町で単独でできることと、警察とか県に言わなきゃいけないこととか、案件によって違ってきますので、その対応を町民の皆さんほとんどそれが同じに映ると思いますので、そこの辺りの説明もして、ちゃんと応えるようにしているところでございます。その都度対応して通学路等の歩行者の安全確保に今努めているところでございます。

そのほかでは、道路の排水管の詰まりの改善であったり、それから、町道のり面の草刈りとか、公園の樹木剪定など、こういったものを行ったところでございます。

また、河川護岸の修繕であったり、しゅんせつに対する提案については、これは警察ではなくて、県の東部土木事務所になりますので、そこと必ずまず現地確認を行うという手順で、早期の対応について要望を行っているところでございます。

ただ、県の場合は、そこからまた来年度に向けて予算要求の手続が入りますので、その部分はかなり長くなるが多くなっているのは事実でございます。

以上で1答目とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

それでは、質問事項1の第6次基山町総合計画案の策定状況についてお尋ねします。

まず(1)の現在の第5次基山町総合計画の評価、どう捉えているのかということでお尋ねします。

第5次基山町総合計画では、今まちづくりの方向性が5項目、自然と教育とにぎわい、安心・安全、それと協働ですね。この5項目にそれぞれ施策体系が、土地利用とか、学校教育、農林業、工業、商業、子育て支援、その5項目にまた今の22項目があって、さらに具体的な施策が58項目、あと土地利用にも幾つかあって、それぞれ58目あって、さらに詳細に177項目、ずらっと具体的な事業等も書かれております。

それで、第5次総合計画、これは基本計画になると思うんですけど、あと1年ありますけど、第5次計画の達成度、実績、これをどれぐらい達成できたのか、担当課としてどれぐらいできたのか、お尋ねします。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

達成度でございます。今、議員おっしゃられましたように、基本計画に掲げた事項につきまして、計画全体及び5つのまちづくりの方向性、それから、施策体系、目指す姿についての実施率と達成率を基に進捗度の評価を行っております。実施率につきましては、計画に掲げている施策を計画期間内に実施したかどうか、手をつけたかどうかというところでございますけれども、こちら計画全体の実施率は100%でございます。全ての施策について何らかのアクションを起こしているということでございます。

また、実績でございますけれども、実施した各施策の計画の8割以上達成していると各担当課が判断しているもの、こちらにつきまして評価をしておりますけれども、達成率としましては83.9%ということで、おおむね計画どおりの進捗であるというふうに評価をしております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

策定プロジェクトチーム、これは職員とか、主幹とか、係長級で構成されておりますけど、令和5年12月ですかね、これは2回ぐらい実施されておりますけれども、その総合計画、先ほど達成度を言われたけれども、その職員によるプロジェクトチームでも大体同じような評価でしたでしょうか、ちょっとその辺りをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

各課においてこの達成度について、それから、実施率、達成率というのは、各課において提出された資料を基につくっておりますので、それを点検するというような形でさせていただいております。プロジェクトチーム会議におきましても、この課題と方向性について具体的な施策、それぞれ課を越えてほかの課の施策についてもそれぞれが意見を出し合うという方向で審議をしていますが、おおむね施策の取組状況については皆さん同じような意見を一致しております。また、追加記載や分かりやすい表現などほかの課の評価に対してこういうふうにしたほうがいいんじゃないかというような、そういった活発な意見も出ましたので、

そういった形で各プロジェクトチームの委員が評価をして、この第5次総合計画に基づくまちづくりの進捗について確認をしたところでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

それでは、(2)のアンケート調査等の意見の分析に入ります。

それで、先ほどの答弁では、町民アンケートでは8割を超える方が基山町は住みやすい、住み続けたいと回答されておって、まちづくりの方向性はおおむね満足していただいております。ワークショップについては、交通利便性や自然環境のよさに加え、地域の絆やつながりの強さ、人柄のよさなど、人に関する意見が多く出された。それと、団体ヒアリングでは、やっぱりプラチナ世代ですかね、先ほど町長答弁なられた、プラチナ世代がいつまでも活躍できるまちを望むことと、自然と調和した多世代が快適に住み続けるという答弁でしたけれども、基山町が大東建託の調査、4年連続で住み続けたいまち1位、2位が2年連続で小城市、3位が佐賀市が昨年の6位から3位に順位を上げたということで、4年連続基山町はやっぱり先ほどのアンケート調査の結果かなと思っております。

それで、3点ほどお尋ねします。

基山町の将来を担う中学生、これについても中高生ですか、800人で640人の回答をいただいておりますけれども、その中高生のアンケートの結果はどうなったのか、お尋ねします。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

各種アンケート調査は本当に多くの方から御協力いただいて多くの意見をいただきましたので、なかなかまとめて簡潔にということも難しいんですけれども、幾つかまとめていきますので。

まず、中高生アンケートですけれども、基礎資料として、中高生、町内の中学校、高校に通う方ということで、ここで言うと基山中学校、それから、東明館中学校、高等学校に通う生徒を対象にアンケートをさせていただきました。基山町内か町外かの割合でいきますと、町内の方が57.2%、町外が42.7%ということで6対4ぐらいの割合でございます。結果でございますけれども、基山町が住みやすいと回答された方が約61%、基山町が好きと回答され

た方が60%ということでございます。将来、基山町に住みたいかという問いに対しまして、住みたいと回答された方が32%ということになります。ただ、さらにこのうち町内居住者に絞って集計をしますと、各項目ごと10%以上結果にプラスされましたので、今、町内に住んでいる中高生の方はおおむね4割ぐらいは基山町に住みたいというような結果になっております。

住みたい理由につきましては、生まれ育った町で親しみや愛着があるからというところが4割程度ございました。あとは自然や生活環境が好きという意見であったり、家族や友人などと離れたくないというような意見が3割を超える結果となっております。

一方で、住みたくない理由についても聞きました。交通や買物などもっと便利なところに住みたい、むしろ基山町に住みたくないというよりほかのところに便利のいいところに住みたいという理由です。それは43.5%と、ここが一番高く出ました。ちなみに、住みたい場所としては福岡市が一番高い結果となっております。今後、基山町がどんなまちになってほしいかという問いに対しましては、自然に囲まれ景観の美しいまちであってほしいが57.5%と一番高く、次いで犯罪や災害のない安心・安全なまち、子どもも高齢者も誰もがいつまでも安心して暮らせる安らぎと健康のまちが4割を超えるような結果になりました。まとめますと、やはり中高生の皆さん基山町への愛着のある方が多く、皆さんまちづくりへの高い関心や期待が表れた調査結果であるというふうに分析しております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

なかなか高評価ということで受け止めております。

次に、職員アンケートですね。何か200名対象をされておりますけど、その結果、職員の方はどう思っているのか、お尋ねします。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

職員アンケートでございますけれども、まず、職員自身が基山町のまちづくりの専門家として様々な知見を持って、責任と意欲を持って業務に日頃から当たっているんだということがアンケート結果を見て再認識いたしました。

回答結果では、今後の町の人口の在り方でございますけれども、職員の多くが現状程度の人口規模を今後も維持できるような取組を進めるべきという回答が半数以上ありました。今後は教育や商業、福祉に力を入れ、暮らしやすさを重視したまちづくりを進めるべきという意見も多く見られました。また、基山町の強みや弱みにつきましては、行政や地域の課題を明確に指摘した意見も多く見られ、協働のまちづくりについては、実現されていると思うと答えた職員が21.4%とまだまだ低く、協働のまちづくりについて分からないと答えた職員も半数近くあったことから、実現しているかどうか分からない、実感がないということを行った職員も半数近くあったことから、改めて協働のまちづくりへの職員、それから、町民の意識の醸成が必要であるというふうに分析しているところでございます。

それから、職員自身のまちづくりへの活動への参画状況を聞いておりますけれども、美化活動やスポーツレクリエーション、それから、祭りや伝統行事などに多くの職員が参画しているということが分かり、まちづくり活動におきまして、基山町職員が地域の貴重な担い手になっているということを実感としてアンケート結果で捉えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

それともう一点、町外の方のアンケート、これが福岡県の8市、それと佐賀県の3市3町、18歳以上で1万人以上、それと2次で1,030人ですか、されていますけど、市外の方の評価というのはどんなふうでしたでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

町外居住者へのアンケートの結果につきましては、今、議員がおっしゃいましたように、1次調査で1万人の回答者の方、約25%は60歳以上の方でした。男性、女性はほぼ同数でございます。居住地の約56%が福岡市在住、10%が久留米市在住というような結果になっております。これを基に結果としまして、基山町の認知度は75.2%ということで、その75.2%がいわゆる基山町を知っているということで、そのうち訪れた経験のある方が22.1%ということで、まだまだ低いというふうに感じております。これを受けて来訪者の増加のために情報発信や観光資源を生かした取組などが引き続き必要であると考えております。

また、基山町を訪問したことがあるという方に絞って、対象を絞って行いました2次調査の結果におきましては、基山町の魅力は、町外の方にとっての基山町の魅力は交通アクセスというのがやはり一番でした。それから、飲食店や景観、自然とか、そういったものの景観などが上位の評価を得ていまして、移住を検討する場合、基山町の魅力となるというところは自然環境の豊かさというところが約50%を占めて、次いで家賃や物価の安さというのが挙げられました。

一方で、不足している、基山町に何が不足しているかという町外の方へのアンケートは、働く場所、それから、買物のしやすさ、医療機関の数というのが町外から見た基山町の不足している点ということで挙げられまして、基山町外の方から見た基山町について今後のまちづくりを進める上で貴重な意見であるというふうに捉えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

よく分かりました。

それでは、(3)の10年後の将来像についてお尋ねします。

この基本構想案については、昨年8月6日の全員協議会の中で概要説明をいただきました。その中で概要を説明する前に審議会とかあります。いろいろ策定委員会とかあると思うんですけども、大体基本構想案について何回ぐらい協議をされたのか、お尋ねします。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

基本構想案につきましては、総合計画のプロジェクトチーム会議で3回、それから、総合計画幹事会で3回、それから、総合計画審議会で2回ということで協議のほうをさせていただいております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

私はこの基本構想案の将来像、これは基山町の10年後ですね。これを思ったときに、将来像の姿が、今が『アイが大きい基山町』で、『シン・アイが大きい基山町』、サブタイト

山町民の方が優しくて思いやりがある。これがやっぱり私の基山町のイメージなんです。

それで、10年後の将来像が、何かこうシンがね、『アイが大きい基山町』これは文字にすりゃ、ローマ字の「I」を大きくして分かりますけど、第三者、町民の方が来られて基山町のイメージがそれでいいのかなと思うところがあるんですよ。私やったら、これは同じようになるかも分かりませんが、豊かな自然と歴史、文化のまち基山町、それで、やっぱりサブタイトルで多世代で明日、未来ですね、未来を育む共創のまち基山、そういうふうなバーンと基山町のイメージがあってそれをみんなでつくり上げるんだ、そういう将来像がまだ決まっておりませんがね。そういうイメージにしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺りはどうですか、ちょっと難しいと思うんですけど。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

第4次総合計画までは、今議員がおっしゃいましたような人と自然が輝くような、そういういわゆるどこの市町でもそういうふうな、その町の特徴を文字にしたような将来像を設定しております。第5次総合計画をつくるときに、そういう意見もあったんですけども、基山町に今足りないのは圧倒的に認知度と、基山町というものを売り出す認知度がなかなかないので、ここを少し、いわゆるとがったフレーズにしてはどうかという意見の基、第5次総合計画の将来像をキャッチフレーズ『アイが大きい基山町』というふうに、一見少し短くて今言われたように、ぼんやりして分からないという御意見もいただいたんですけども、この『アイが大きい基山町』をキーワードにまちづくりを進めていこうということで第5次計画は将来像、これに決めた経緯がございます。その長い将来像を否定する気はないんですけども、この『アイが大きい基山町』というのを今やっと定着してきているところで、例えば、名刺に入れたりとか、いろんな計画にこの『アイが大きい基山町』というものをに入れて浸透してきていますので、第6次でもそこを踏襲してということで、このフレーズを生かしつつ将来像にしていこうということで今考えておりますので、そういった形で今後もまた審議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

これに対して審議会でも何回でも私も会議録読ませていただきました。熱心に審議されております。

そこで、審議会の委員からこの件に対して何か意見とかはなかったでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

審議会の意見としましては、特に反対意見というのはございませんでした。むしろ分かりやすいし、第5次を踏襲してすごくいいという意見をいただきました。支持するという意見のほうが多かったように感じております。それよりも、このキャッチフレーズを、この将来像を説明、町民の皆様や町外の皆様に分かりやすく説明を分かってもらえるように、デザインとか、ロゴをこだわったり、直感的や視覚的に伝わりやすい工夫をしてほしいという意見のほうが多くございました。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

それでは次に、4番目の10年後の将来人口、これが令和17年で1万7,575人で、この将来像ですけれども、今地区計画とかいろいろされていますよね。真尻地区で52区画で、いろいろ具体的に真尻とか塚原、倉野とかといったら384区画の10.3ヘクタールの地区計画で宅地があります。こうして1世帯当たりが2.34人で計算すると、大体900人増になるんですよ。そこら辺を加味して、私は1万8,000人でもいいじゃないかなと思うんですけど、今のトレンドとかこうあるんですけど、やっぱり夢の部分も含んでいいんでは、都市計画人口じゃないから、私は1万8,000人でもいいと思いますけれども、その辺りをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

今おっしゃいましたように、今後の地区計画等による住宅開発で転入者が増えて人口と世帯数の増加というのは一定程度見込まれております。ただ、今、町全体の人口構成を見て分析したところ、やはり75歳以上の高齢者の割合というのが基山町は高く、また、生まれてくる子どもに対して亡くなる方の数が大きく上回るという自然減の状態が今後10年は続

くと思います。住宅開発等で移住者を増やして現状維持することが精いっぱいである。それは先ほどの町長の答弁でもありました横ばいを維持するということは現実としてはかなり難しいところに今から挑戦しようというふうに考えております。この夢の部分も含めてということなんですけれども、この1万7,575人という数字は日本創成会議、それから、いわゆる社人研という社会保障・人口問題研究所の人口推計値で見ますと、この設定値より2,000人から4,000人低いんです。なので、基山町が掲げているこの1万7,575人という目標値は夢とまでは言いませんけれども、努力してやっとな実現できる数字を設定しておりますので、今後10年間もしっかりと頑張らないとこれは達成できないということで、私たちにとっては目標ということで設定したいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

考え方だと思います。ちゃんと計算したらこれぐらいです。ただ、それこそ議会でもまた審議いただくので、ここは目標でもうちょっと高めを設定したほうが良いという御意見いただければ、これを1万8,000人にすることは全然私自身は全くやぶさかではございませんので、そこはまたぜひ議論していきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

そこら辺の高齢化率が高いから、自然減があるから、これだろうということですね、理解いたしました。

それで、次の5番目、これは基本計画の基本的な考え方、私も計画案を見させていただいて、4つのまちづくりの視点「はぐくみ」「やすらぎ」「にぎわい」「うるおい」この4つの視点で施策体系がされて、それに土地利用とか子育てと教育があって、18分類49施策、またざらっと具体的な施策が193施策掲げられております。私、その基本計画の、例えば、学校教育なら学校教育でも、まず現状の課題があって具体的な施策をこうしますというのがある、この現状がないんですよ、現状と課題が。私ぱっと冊子を見られてですよ、学校教育なら今の現状は、課題はこうだといって施策がぱっとしたほうが私は分かると思うんですけど、そこら辺は現状と課題、入れられないでしょうか、お願いします。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

今回、基本計画案を作成するときのポイントとしましては、町民の皆様にはできるだけ分かりやすく具体的に伝えることということを中心として置いております。今後10年間で何を町がやるのかというところでございます。現状と課題につきましては、施策での取組を、裏返すとそれが現状と課題であるということが読み取れるものというふうに考えておりますので、今回施策での取組だけを丁寧に記載することで町民の皆様にはまちづくりの方向性については分かっていたいただければなというふうに考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

今のは課題があるから施策、裏表ですよという形ですよ。冊子を取ったときは課題があるからこれは施策、大体ほかの市町村のを見たら、大体现状と課題があって、どういうことに取組ますということになっておると思いますけれども、そこはまた検討の余地があるかと思えます。それで、町長のマニフェストもありましたけど、町長はヒアリングをされたと思うんですけど、町長が公約された分はこの基本計画には入っていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

町長マニフェストに掲げてある事業につきましては、おおむね盛り込んでおります。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

それで、ちょっと私が気になったのが第5次計画です。私も実際第5次計画を見る中で、ずっと施策体系からいろいろな事業をつくってみました。これは基山町の議員になったときに基山町の総合計画はどうなっておるかという自分でばっと全部通して、その中でよかったのが第5次の土地利用の中に幸せ大家族化計画、2世帯・3世帯住宅の推奨ですか、そういうのがあって、やっぱり私たち田舎ですから、本当に若者が少なくなって限界集落という

中で、家庭の問題はあるかにしても、子どもが少なくなって、やっぱり地域に若者がおらん。だから、この事業はぜひともまだ推奨、奨励してもらいたいと思いますけど、みんなで取り組みましょうの中に文章はあるんですよ。持家や土地などの将来について家族で話し合おうというふうなのは書いてあるんですけど、何かこういう事業を入れて何かまだ推進してもらいたいと思うんですけど、その辺りをお伺いします。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

まだ案の段階ですので、今の時点でしっかりと否定するようなことではないんですけども、入れていない理由ということで説明させていただきます。

今、議員おっしゃいましたように、親と子の住まいに対する考え方というのがここ10年間で変わってきておまして、当然、核家族化も進んでおります。国土交通省が令和2年に調査結果を公表しておりますけれども、高齢期における子との住まい方、子どもと親の住まい方の希望によつての調査では、子どもと同居を希望するという割合がやっぱり近年かなり減少しているということでございます。一方、近居、親の近くに住むということ、ここでいう近居の定義は同じ敷地内であったり、片道15分程度とか徒歩5分圏内、こういったものを近居というふうに定義されておりますけれども、そういった近居を望む方はかなり増えているという状況でございます。育児や家事といった生活面、経済面で子ども世帯を支えやすいというのはもちろん、議員がおっしゃいますように、同居というのが一番支えやすいんでしょうけれども、程よい距離感の近居を望むという世の中の今風潮もございますので、この第6次総合計画案では、2世帯・3世帯住宅の建設の推奨というのは特に明記せずに、家族で話し合つてなるべく近くに住んでいただくような、できれば町内に住んでいただくところを推奨していこうということで、明言は避けているところでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

いろいろ基本計画の事業を見てみますと、令和4年3月に策定された基山町公共施設の総合計画に上がっていた都市計画道路塚原・長谷川線の延伸の検討が入っておったからよかったなと思いながら、この事業は今後、都市基盤の重要な路線になるから、上がっていたので

よかったなと思いました。

それで、これは出しましたけど、総合振興計画が策定される時冊子もあろうと思うんですけど、冊子の中に、これをつくってもらえませんか。ぱっと開いたら、施策体系とか、基本方針とか、現状課題があつて事業があるから、まずこれを見て、そのページに行って読み込む。これをぜひつくっていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

事業の構成図につきましては、基本計画の、一応今は分野ごとに各章ごとに作成をしているんですけども、その全体の構成図というのは今、議員が披露されたように、かなり分量も多くて、冊子の中に入れ込むことが可能かどうかというところもありますので、研究はしたいと思います。ただ、紙ではなくても電子媒体であったり、そういったこともできますので、どちらにしてもそれを打ち出す作業というのが多分普通のプリンターでは難しいので、少し研究をさせていただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

よろしくをお願いします。

最後に、6番目の今後のスケジュール、これ回答にありますけど、3月24日に都市計画審議会から答申をいただいて、そして、3月までに基本計画案を策定、そして、6月議会に上程して来年4月からスタートということですね。本当に私いろいろ調べてみましたが、この策定に当たってアンケート調査の多さと分析、本当に職員の方、課長を含めて一生懸命されておりますので、本当に敬意を表しながら、この質問を終わりたいと思います。

次に、まちづくり提案に進みたいと思います。

(1)の項目、これは先ほど町長も一言、流れが御勘弁をと言いましたけど、私、これは2月1日のホームページで見たら、町民提案の状況と回答がされておりました。19件されておったけど、1件が取下げという形になっておりまして、まちづくり基本条例の施行規則、まちづくり提案の処理で、町長は1週間以内に提案書が出された場合には、その提案書を公表して、そして、1か月以内にその提案書に基づいて調査検討し、その結果理由を付して回

答し公表しなければならない。第4項では、その期限内に回答できない場合は、回答できる時期を明示して、また公表しなければならない。実施することとなった事業については、取りまとめてまた公表しなければならない。そういう中で、こうして規則を見ても、回答されていない部分がたくさんあったんです。それは何でやろうかと思いながら思ったんですけど、その辺りよろしいでしょうか。（発言する者あり）今後なぜそういうふうな無回答のところか、対応のところは無回答があったんですね……（「今は回答していない分が」と呼ぶ者あり）無回答分が、何でこういうふうに規則で新たにあっておるのに、その無回答部分があるのかなと思って、その辺りをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

簡単に言えば遅れていますという通知をしていないということだと、公表をしていないということだと思いますので、そこはきちんとさせていただきたいなというふうに思っております。逆に言えば、さっきも言いましたように、遅れている理由のほとんどは私が止めているというか、これじゃ駄目だ、不十分だということでやっておりますので、少なくとも悪い答え、待った分悪い答えになることはないと思います。逆に、早い答えはそこで、それ以上のことができないという決断になっているということでございますので、そういうことで御覧いただければと思います。ただ、いずれにしても、今言われたルールが守られていないということであれば、担当課等とまた協議してきちんと守らせていただくということで対応させていただければと思います。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

その19件の中で、先ほどと同じことの未回答になる部分が5件あったんです。特に町道とか通学路の安全確保、これが町長が今年の6年度の基山町施政方針の中で、基山町を明るくする運動に積極的に取り組みます。4本柱があって3つ目です。全ての世代の町民の皆様方の生活の質、クオリティー・オブ・ライフを向上させていき、それぞれが明るい気分となるよう取り組みます。防犯灯の設置や照明のLED化はもちろんですが、横断歩道や白線、カーブミラー、車止めなど交通安全対策により安心・安全を確保する。そういう中で、施政

方針の4つの柱の中でされておるのに、無回答ということで、この提案書はやっぱり区長から出されているんですよね。やっぱり未回答案件については提出者に対してその状況や見通しをやっぱり報告して、また区長は運営委員会で、あそこはどうなった、今度するげなばい、来年になつたばいとか言われるから、そこら辺の未回答部分を含めて、提出者はほとんど区長ですけど、報告はされていますか、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

先ほど町長の御答弁にもありましたけれども……（発言する者あり）ありましたけれども、町民提案いただきましたら、その都度、受け付けをまちづくり課で一括してさせていただいております。その後、各課の担当のほうに回させていただきまして……（「遅れているものは」と呼ぶ者あり）

○議長（重松一徳君）

町長ちょっと待って。

続けて。

○まちづくり課長（井上信治君）

ということで、最終的には内部決裁が取れたら、提案者のほうに回答を送付させていただいてホームページのほうにも上げております。こういうふうに、今遅れているものにつきましては、特にはやっぱり佐賀県との協議だったり、警察の協議だったり、そういうこともございますので、時間を要するものもありまして、もうちょっとでできるんじゃないかなということで、少し30日を超えても見ているところもございます。遅れる際には必ず各担当課のほうから提案者のほうには御連絡をいただいておりますので、ほったらかししているということはないというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

私はやっぱりホームページで見たときに、先ほどの交通安全とか、今の警察協議を回答のところで協議中です、今年度は予算がないから、来年度以降またそれは検討しますとか、そういう回答でもいいとですよ。やっぱり第三者、県とか関係機関の調整も要るから、回答

できないときがあるんですよ。やっぱり空欄よりそういうのをして、やっぱり公表する前はしておった方がいいと思うんですよ。町長が先ほども言われましたけど、そこはぱっと見たとき何であろうかと思うから、そこら辺は今後気をつけていただきたいと思います。

お金のことをお聞きします。

大体横道歩道、それは道路幅員もあると思うんですけど、横断歩道をするとき大体どのぐらい1か所でかかりますか、お願いいたします。横断歩道を設置するとき……

○議長（重松一徳君）

費用の問題ですか。

○6番（天本 勉君）

費用です。どれぐらいかかるもんか。（発言する者あり）横断歩道を仮にするとき、白線の延長になるんでしょうけどね。お願いします。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

横断歩道の白線等の設置につきましては、警察公安委員会のほうが引くようになっております。町のほうでは分からないところではございますけど、一応警察のほうに確認して、現在の相場といいますか、そういったところでお答えさせていただければと思いますけど、1本当たり45センチ幅の大体最低が3メートルで、大体4メートルとかになります。それで、1本当たり大体約3,400円、3,500円その程度になるかと思います。それで、あと道路の幅員の幅によりまして本数が決まってまいります。それプラス交通誘導員とかの人件費、また諸経費等が上乘せになってきますので、その辺りでそのくらいの費用がかかってくると思います。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

これがまたしつこいと思うんですが、無回答がある中で、いろいろやっぱりまちづくり基本条例の提案制度のほかに、町長いろいろ意見要望を聞くとは本当に窓口を広くというのはいいんでしょうけど、大体まちづくり提案のほかにいろいろWEB町長室とかございます。大体どういう窓口というか、それが分かるか分かりますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

町民提案制度のほかでございませけれども、直接役場の窓口に来られたり、お電話をいただいたりするほかにも、今、議員おっしゃったように、町長の懇談会やWEB町長室などもございます。そのほか基山町政意見箱というものもございまして、役場の庁舎、図書館、町民会館、体育館、多世代交流憩いの家、SGKの6か所に設置をし、どなたでも御自由な御意見がいただけるような形を取っております。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○住民課長（藤田和彦君）

すみません、ちょっと補足になります。町政意見箱につきましては、今役場の庁舎のみに配置しております。これは新型コロナのときにより多くの方に意見をということで各所に配置をさせていただいたんですけれども、今、コロナ禍、もう収束しましたので、今意見箱は庁舎1階のみに設置をしています。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

私が何を言いたいかというと、まちづくり提案もあってWEB町長室、それと町民懇談会もされていますよね。それと、先ほど町政の意見箱ですか、直接メールとか、いろいろ要望があって、町長とか担当職員、そういうことであると思います。これをまとめてですよ、これを一件一件処理するというのが、職員の方は何かえらい大変だなと、もうこれにかかっていろいろと交通整理しながら各課に回したり、これを整理してまた公表したり、大体そこら辺をあんまり窓口が大きい——いいことではあるんですけど、広くすると、逆に職員の方は、そこを整理する担当課は大変だと思うんですけど、町長、そこの辺りよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まちづくり提案はまちづくり課が窓口になっております。それから、WEB町長室は企画

政策課がやっていますので、そういう意味でいうと、どこかのもの——それからあとは、直接来るのが多いのは建設課とか公共工事計画室に直接行きますよね。直接の投書みたいなものは非常に少ないので、そういう意味では、こういったものを一個一個対応していくのが行政能力をアップさせて、また、町民の皆さんの満足度を上げることになると思っていますので、むしろどちらかという、さらに強化していきたいと思います。ただ、今回はホームページにまちづくり提案を空欄のまま載せていること自体がまずいもので、それは大いに反省し、当然答えないかんけど、こういう理由で遅くなっていますというのをホームページに載っけなければいけないというふうに反省しておりますので、今後はそういうふうにさせていただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

ありがとうございます。

それでは、(2)のまちづくり提案の具体的な施策、事業等の見込み、何点か聞きたいと思います。

これが町道千夫・長野線の振動対策、これは令和4年12月議会でも質問をさせていただきました。そのときの課長の答弁、今、古賀前建設課長はいませんが、そのときの答弁では、コンサルに委託して現地調査に入るところで、令和5年3月、その年度の3月に報告があるという答弁でした。その結果はどうだったか分かりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

調査結果ですけれども、交通量調査と地質の調査を行いました。千夫・長野線におきましては、交通量が増えておりまして、地質の調査の結果によりますと、CBRのほうがちよつと低かったものですから、路床、路盤等の改良が必要というふうな結果でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

交通量調査と、（仮称）路盤調査ですね。今回、7区長から、また、鶴田区長から出され

た回答で、読みます。町道千夫・長野線において振動が発生している2点については、道路下のボックスカルバートに接する舗装部分が傷んでいました。路面の補修だけで振動解消とならないため、今後、当該箇所の発生原因を調査し、令和7年度に振動対策の修繕を行いますとされています。出されて2年、先ほどコンサルに委託されたですよね。それでは分からなかったから、またあえて調査するという理解でよろしいですか、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

コンサルに発注したときは路盤と道路の構成と交通量、その分での調査は分かりました。振動のあと原因等がありますので、現地の硬度確認と、近くに水路ボックスがありましたので、そこの状況を把握した上で、この調査結果を基に修繕を行いたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

この振動対策は前区長から出されておるから、もう5年は経過しているんです。そいけん、早急にやっぱり近隣の家屋が振動して、やっぱり家が揺れたりすると思うから、これも早急に対応していただきたいと思います。

それから、5区から出されている安全確保、伊勢山交差点の自動車——読みますね、伊勢山交差点の自動車運搬用トレーラーの駐車に対する指導勧告についてをお尋ねしますということで、提案書では伊勢山交差点の左折、小郡市に向かって左折したら、自動車を置いてありますよね。そこから高原川の手前に町道の導流帯ゼブラゾーン、このゼブラゾーンに自動車運搬トレーラーが駐車して複数回にわたり勧告されて非常に危ないと。以前はポストコーンが設置されておるけれども、移動されているという5区長からの内容です。この撤去された経緯も含めて、そういうふうな業者に勝手に——誰がのけたのか、確認、経緯分かりますか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

提案書にありましたカラーコーンですけど、以前、町により設置されたものでございます

けど、現場確認した際に既に破損して使用できない状態で道の端に置いてありましたので、危険と判断しましたので、町のほうで撤去しております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

町のほうで撤去されたということですけど、あそこをトレーラーが止めないようにまたはめないんですかね。私、設置したほうがいいと思うんですけど、私もあそこを通ったときに、確かに自動車のトレーラーが止まって、そして、トレーラーが止まるからこっちに来て、向こうに行くときかぶるんです。本当に視距が取れないというか、危ないから、ここら辺は業者も含めて指導をお願いしたいと思います。この提案書には、やっぱり人命に関わる案件があるので、早急な対応をお願いします。そして、そこら辺の業者に対して注意勧告してほしいと言われたけど、業者に対しては注意勧告とか、指導とかされましたか、お願いします。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

提案が出た後にゼブラゾーン横の保管場の事業者の方が短時間で荷物の積み下ろしをしているということについては確認いたしまして、駐車禁止区域になっておりますので、見通しを阻害するような駐停車を行わないように注意指導したところでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

本当に人命に関わりますから、それはもう業者の方はやっぱり中に入れて中で下ろしてですよ、やっぱりせんといかんと思います。（発言する者あり）しっかりそこら辺はそういうことがないように指導してください。

最後にもう一点……

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

中に入れるように言ったら、入り口が狭くて中に入らんらしいんですよ。だから、広げて

もらうようにちゃんと厳しく言いなさいというようなことを追加で言っているのですが、まだそれができていないのと、そもそもゼブラゾーンの長方形のものはそこに止めちゃいけないという意味になりますけど、あのゼブラゾーンはむしろあそこに止めてくださいみたいに見えるので、そもそもゼブラゾーンは何ねというものに対しての答えがどこの課からも出てこない、それから、県でも警察でもないということなので、そこら辺もきちんとしないと今後のことがあるから、そんなことを今検討してもらっています。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

よろしくをお願いします。

もう一点、ちょっと私、確認したんですけど、7区から出ておる、あその信号から入って町道荒籠線、あそこは狭いから、あそこにポストコーンが立っていたんです。ちょうど島廻地区のところ、立っておったから、無回答で対応されておるから、それはもう地元区には言われましたか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

区長には報告しております。随時、区長と警察等と協議をしながら事業を進めておりました。ただしかしながら、文書での回答はできておりませんでした。先日回答したところでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

最後です。まとめです。本当にまちづくり提案、いろいろ町民の方とか要望はあると思うんですけども、まちづくり提案に対してはやっぱり重要案件、やっぱり区長名で出されていますので、条例規則等にのっかって十分な対策、急な対応をしていただいて、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で天本勉議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午前11時58分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、中牟田文明議員の一般質問を行います。中牟田文明議員。

○3番（中牟田文明君）（登壇）

皆さんこんにちは。3番議員の中牟田文明でございます。傍聴席の皆様におかれましては、お忙しい中傍聴にお越しいただき、誠にありがとうございます。最後までよろしく願いいたします。

まずは1項目めの質問です。防犯対策と不審者等に対する現状についてです。

基山町では、毎月「広報きやま」において、犯罪・事件の発生件数が掲載され、事件に巻き込まれないための注意喚起を行っていますが、区の運営委員会において、不審者声かけの事例、また、その対策に対する情報の公開がなく、保護者等から、町は隠蔽しているのではないかとの意見も出ました。そして、町に対し不信感を感じているというところでも言われたことがあります。

第9区内で最近、若い女性に対する傷害事件が発生しております。しかし、区はその情報を知らず、親からの訴えで知ったところでございます。その話があったところ、ほかの組合長からも、女性生徒に対する不審者の声かけ事例があったとの発言がありました。この方も女生徒の保護者です。学校には連絡したが、その後どうなったか情報がないとの訴えです。

町は、町民を犯罪・事件等から守る必要があると思います。区も、区民を守りたいと考えています。区内で事件等が起こったら、できるだけ早く住民へ情報提供、注意喚起を行いたいと考えています。なぜそれができていないのか、何かよい仕組みができないかと思い、今回質問いたします。

(1) 令和5年度と令和6年度の犯罪・事件の発生件数と検挙件数をお示してください。

(2) 犯罪・事件が発生した場合、どのように町へ情報が入るか、お示してください。

(3) 町はその情報をどう取り扱うか、お示してください。

(4) 「広報きやま」に掲載している犯罪・事件には、不審者・声かけが含まれているか、お示してください。

(5)不審者・声かけが発生した場合、どのように町へ情報が入るか、お示してください。

(6)住民が事件・犯罪に巻き込まれないようにするための対策をお示してください。

次に、2項目め、ハッスルデイの評価についてでございます。

昨年3月議会で総合体育館の熱中症対策について質問いたしました。その中で、全部の期間中冷房を入れるようなことは物理的にも金銭的にも難しく、利用者に少しでも気持ちよく使っていただくための方法を考えるというところでございます。そして、アリーナの冷房を無料で利用できる日、ハッスルデイを設定されました。利用者にアンケートを取ったと聞いています。その概要及び評価を伺いたいと思います。

(1)ハッスルデイの概要をお示してください。

(2)利用人数及び利用団体数をお示してください。

(3)ハッスルデイに対する評価をお示してください。

以上、御回答をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

中牟田文明議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、防犯対策と不審者等に対する現状についてということで、(1)令和5年度と令和6年度の犯罪・事件の発生件数と検挙件数を示せということでございますが、警察の統計が年度ではなく暦年で集計されておりますので、暦年で答弁させていただきたいというふうに思います。

まず、令和5年の犯罪・事件の発生件数は、窃盗犯が29件、知能犯が16件、粗暴犯が3件、その他刑法犯が10件、合計58件で、検挙件数は15件となっております。

また、令和6年の犯罪・事件の発生件数は、窃盗犯が40件、知能犯が14件、粗暴犯が4件、凶悪犯が1件、その他刑法犯6件、合計65件で、検挙件数は12件となっております。

(2)犯罪・事件が発生した場合、どのように町へ情報が入るのか示せということでございますが、犯罪・事件等に関する情報については、佐賀県警察のホームページや佐賀県警察あんしん情報、防犯ネットあんあんで情報提供されておりますので、その確認を行っているところでございます。

また、学校関係につきましては、教育委員会と連携して情報共有をしているところでござ

います。

さらに、毎月開催されます安全な町づくり推進協議会の中で、基山交番所長から、町内で発生した犯罪等に関する情報提供を行っていただき、その把握をしているところでございます。

(3)町はその情報をどう取り扱うかを示せということでございますが、警察から情報が公開されているものについては、ホームページ等で注意喚起や周知を行っているところでございます。

また、安全な町づくり推進協議会の内容は、団体長連絡会や各区の運営委員会で報告していただき、町民の皆さんへ周知及び注意喚起を行っているところでございます。これは町づくり推進協議会全ての区が、委員が運営委員会で報告していないという話もちよっと聞きましたので、そこはまたこれから報告していただきますように徹底していきたいと思っております。

さらに、佐賀県防犯協会が発行している「防犯さが」、鳥栖地区防犯協会連合会が発行している「鳥栖地区地域安全ニュース」、基山交番が発行している「広報きやま」の行政組合回覧を毎月行って、町民へ周知しているというところでございます。

(4)「広報きやま」に掲載している犯罪・事件には、不審者・声かけは含まれているのかということでございますが、「広報きやま」に掲載している犯罪・事件には不審者・声かけ事案については含まれておりません。

ちなみに、先ほどから出ている案件についても、これは安全な町づくりの会議、ちょうど私も出ていましたが、交番所長からこの件については情報提供できませんというふうなことをはっきり言われました。だから、多分、犯人を探しているのに関係しているか、もしくは、いろいろなプライベート情報と、そういうことじゃないかなというふうに思いますので、そう言われると我々もそれ以上は聞けない、そういう話かなというふうに思います。

それから、(5)不審者・声かけが発生した場合、どのように町へ情報が入るか示せということでございますが、犯罪・事件等が発生した場合と同様に、不審者・声かけ事案等に関する情報についても、佐賀県警察のホームページや佐賀県警察あんしん情報、防犯ネットあんあんで情報提供されていますので、確認を行っているところでございます。

また、学校関係につきましても、教育委員会と連携して情報共有しています。

さらに、毎月開催される安全な町づくり推進協議会の中で、基山交番所長から、町内で発生した不審者・声かけ事案に関する情報提供を行って――ふだんは行っている

ですが、あの時は、詳細についてはお話しできませんということでした。そんな感じでございます。

(6)住民が事件・犯罪に巻き込まれないための対策を示せということですが、事件・犯罪等に巻き込まれないための対策としては、町内に防犯街灯や防犯カメラを設置したり、安全な町づくり推進協議会、補導員会、男性ボランティアの会等各種団体に行っている防犯パトロールや地域の見守り活動、ながらパトロールなど、人の目による防犯対策を行っているところがございます。加えて、防犯対策に関する情報を広報やホームページで周知しているところがございます。

個人で気をつけることは、後方からの気配に気づきにくくなるために、イヤホンで音楽を聞きながら歩かないことや、夜道では少し遠回りになっても、明るい道、人通りの多い道を通ることなどが大切かというふうに考えているところがございます。

家では必ず鍵やドアチェーンをかけることや、面識のない訪問者が来た場合にはドアを開けずに対応し、モニター付きのインターホンがあれば、モニターで確認することも当然ながら重要だというふうに思っております。

また、知らない電話番号や非通知の電話には出ないことも防犯対策の基本になるかというふうに思っているところがございます。

地域防犯ということで、町民の皆さんに散歩のときに腕章を巻いていただいていることなども抑止力にはなるんじゃないかと思っていますので、そういったことも続けていきたいなというふうに思っているところがございます。

以上、防犯に関してでございます。

2、ハッスルデイの評価について、(1)ハッスルデイの概要を示せ(目的、期間、日数等)です。

令和6年度に実施したハッスルデイは基山町総合体育館アリーナにおいて、7月1日から9月30日までの期間内で、休館日を除く火曜から金曜日に毎週1回、曜日を決めて、午前9時から正午まで、及び午後1時から午後4時までの時間帯にエアコンを入れて実施する熱中症対策事業であります。

日数は、毎月火曜日から金曜日に各1回実施し、12日間実施いたしました。

(2)ハッスルデイ利用人数及び利用団体数を示せということですが、利用人数は延べ1,367人、利用団体は延べ86団体でございました。

(3)ハッスルデイに対する評価はということですが、ハッスルデイに対する評価といたしましては、参加いただいた団体にお声かけし、アンケートを実施いたしました。その結果、85人から回答がございまして、88%の方に満足したと回答をいただいたところでございます。

そのほか、いただいた意見といたしましては、もっと日数を増やしてほしい、そういった意見がありましたので、来年度、令和7年度につきましては期間延長等を検討したいというふうに考えているところでございます。

以上で1答目とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ありがとうございます。それでは、1項目めの犯罪対策と不審者等に対する現状について再質問をいたします。

(1)です。ここで令和5年と令和6年の犯罪と事件の発生件数と検挙件数をお聞きしております。令和5年度は犯罪・事件の発生件数が合計で58件、検挙件数が15件、令和6年が犯罪・事件の発生件数が合計65件、検挙件数が12件です。

確認ですけど、これは基山町内で発生した犯罪で、そして、その検挙数ということで考えてよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

議員おっしゃられますように、基山町で発生した事件分でございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

犯罪・事件が月に大体5件程度発生し、検挙数が月に1件程度となっておりますが、捜査には時間がかかると思いますが、私はこの検挙件数は少ないなと感じましたが、どう思われますか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

この件数につきましてですけど、基山町が——鳥栖管内ですね、鳥栖管内が県境にありますので、佐賀県からまた福岡県に逃走するとか、そういった部分もございまして、低い部分もあろうかと思えますけど、県全体につきましては、令和4年の統計を見ますと、検挙率的には55%を超えておりますので、全国的に見ると、いいほうではないかと思っております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

もう一つちょっと気になったのが令和6年に起きた凶悪犯1件、凶悪犯とはどのような犯罪を示すんですか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

この令和6年に起きました凶悪事件が何かというのは示されておられませんけど、凶悪犯といえますと、殺人、強盗、放火、強姦等が該当するものと思われま。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

凶悪犯の発生時期、場所などについては、町は把握しているんですか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

発生時期については、現在のところ把握はできておりません。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

なぜ分からないのかなと思います。犯罪件数の発生件数と検挙件数を見ると、これは発生を抑制するほうがいいんじゃないかと思えます。そのために住民への注意喚起、防犯カメラ

等の設置が重要だと思いますが、内容にもよるとは思います、町のほうが情報を把握していれば、防犯カメラの設置、注意喚起、そういうのもすぐさま対応できるんじゃないかと思いますが、どうですか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

犯罪等につきましては、現在、起こってすぐ警察から報告があるというわけではなくて、その後、開かれます安全な町づくり推進協議会の中で交番所長のほうから基山町で起こった犯罪については報告を受けておりまして、そこで把握をしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

安全な町づくり推進協議会、これは月1回しかやっていませんね。随時開催する、重要事件があったら随時開催しながら協議をして、どう対応していくかということを決めていく、そういうことはできないですか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

随時というのはなかなか難しいところがあるかと思いますが、犯罪の情報が入ってきたときに開く必要があるということになれば、招集して開くことは可能かと思えます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

犯罪は住民の生命に関わる部分ですよ。福祉関係をされている方は御存じかと思えますけど、虐待例があった場合、その場で個別ケア会議、その日に行います。そこで判断して、どう行動するか、それを決めていきます。それだけ重要なことだと思いますけど、どうですか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

重要なことだと思いますけど、その行動につきましては、捜査上の問題等もありますので、警察と協議しながら進めていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

分かりました。それでは、(2)です。犯罪・事件の情報の入手方法です。

町自ら佐賀県警のホームページなりに情報を取りに行くなどが3か所ですね、学校関係は教育委員会との情報共有、あとは安全な町づくり推進協議会の基山交番からの情報提供ですが、先ほど町長言われましたけど、再度聞きますね。今回9区で起こった事件、傷害事件はどのように町は把握しましたか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

町が把握したのは、区のほうから防犯街灯の設置依頼がありました。そこで初めて知ったところでございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ここで、9区の事件に対して回答された佐賀県警のホームページや安全な町づくり推進協議会からの——ここは町長から先ほど説明ありましたが、交番からの情報提供はなかったということですよ。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

交番所長からも報告はありませんし、警察自体がこの件に関しては全て伏せてありますので、町のほうにも一切情報が入ってきていない状況でございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

なぜ交番は情報を持っているのにその説明ができないのか、そこら辺が私はちょっと理解できませんけど、その理由は何ですか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

そこにつきましては、捜査上の問題、また、被害者保護の観点から、そういったところで警察のほうは情報を公開していないというところでございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

発生場所ですね、大体どの付近か。夜間の女性の傷害事件、この程度でも駄目だということなんですよ。ただし、家族は、ほかの御近所の人なり町内、そういう人が現れている、ほかの人がまた、その犯人のですね、他の人が事件に巻き込まれないように、住民への注意喚起を行ってほしいという意思を持っておりました。そして、同じ組合内には家族の方が注意喚起の回覧を回しております。区も運営委員会の中で区民に注意喚起を行いました。

再度聞きますが、なぜ警察からの情報提供がないか、教えてください。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

先ほど申しましたように、警察のほうは捜査上の問題、また、被害者保護の観点から情報は公開されていないところでございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

もう少し細部で教えてください。どこが駄目なのか、どの部分が。その場所が駄目なのか、個人情報が多いから駄目なのか、もう少し具体的に教えてください。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

警察がどのようなあれで伏せてあるか詳しくは私も分かりませんが、想像するに場所が分かったり、誰々がとなれば、狭い町ですので、特定されるおそれがありますので、被害者保護の観点からだと思います。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

本人のですね、被害に遭った家族につきましては、御近所へ回覧を回しているんですよ。区の運営委員会でも注意喚起を行っているんですよ。本人の同意があれば、そういうところはクリアできるんじゃないかと思います。

あと、捜査の部分ですよ。どの部分が駄目なのか、そこを知りたいです。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

捜査の部分は、多分聞いても絶対教えてくれないと思いますので、逆に、今回の話は、もしそういうふうに組合であつたり区のほうで大丈夫だという情報があつて、家族からそういう話があつたら、ぜひ逆に組合から町のほうにその情報をお伝えいただければ、その情報をまたほかの区に伝えることは、町のほうでできると思うのでですね。

警察から、うちが取ろうとして警察が何も教えてくれなかったというのは、今回の問題点だと思いますが、その理由がなぜかと、今それを詰めても、これは詰まらない話じゃないかなと思いますので、ぜひ今後はそういう同じような事案がございましたら、ぜひ逆に組合から町のほうに速やかに流していただければ、町のほうからホームページなり安全確認、ほかの区への周知等をすぐにさせていただきたいと思いますので、今度、町づくりの会議のときには9区の担当の方も来られると思いますので、9区の担当以外の方も含めて、こういう話があつたらということを町づくりの協議会と、それから区長会でまた周知させていただきたいというふうに思います。そして、なるべく早くその辺がうまくいくようにしたいと思います。

ただ、我々としてはやっぱり変なうわさが立ったりして、その個人を苦しめたらいけないよねという頭が担当の部署にもあつたというふうに思いますので、警察のほうもそういうふうな言い方をされておりましたので、私もそれを横で聞いておりましたのでですね。だから、

ああ、そういうものかなというふうに思いましたので、そこはどこまで詰めていけるかというのは、また今後、警察とも話していきたいと思いますが、ただ、もう一つのこれからの対応策としては、ぜひ今申しましたようなお願いに、それぞれまた各区、別にこれは9区だけに関わるものじゃないので、これからほかの区とかでもこういう話はあると思いますので、今後そういうことがなくて、もっと早く情報が伝わるように。ただし、先ほど言ったような危険性を排除していかないと非常にまずいので、その辺のところを注意していきながら、少しでも基山町の安心・安全が保てるように頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

町長のほうから提案がありました。区から町へ、そして周知を全域にかけていく。

課長、警察のほうはそれは捜査妨害に当たるから、そういうことはやめてくれと言われる可能性はないですか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

そういったところにつきましては、一応御相談はしてホームページへの掲載は考えていきたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

では、その分は警察と協議をしてやっていきたいというところでよろしいですね。

そしたら、(3)に行きたいと思えます。

ある程度の町のほうの考え方は出たので、これから話をどういうふうに持っていかうかなと思っておりますけど、ここで、さっきも同じことになります。回答の中に、ここで気になったのが、警察が情報公開されているものについて行っているというところですよ。現状についてそれは述べてあるんだろうと思えますけど。

先ほど私、言いましたね。先ほどの9区の犯罪、犯罪というか、傷害事件がありましたけ

れども、これに対する対応、区長から報告があったときの対応はどうされましたか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

先ほど申しましたように、一番最初、区のほうから防犯街灯の設置をとということで依頼がありました。依頼といたしますか、お願いがありましたので、早速その付近に防犯街灯の設置はいたしました。簡易的で——簡易的といたしますか、移動式の防犯カメラもすぐ設置したところでございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

すぐ対応してもらってありがとうございます。重ねて言うようになりますけれども、これが、被害者の家族が区のほうに事件を報告しなければ対策が打てなかったというところですよ。それがなかったら後手に回ったんじゃないかとも考えております。

再度言うような感じですけど、一番に情報を把握するのは多分警察だと思います。警察から一番に町に情報が入り、町はですね……（発言する者あり）警察じゃないんですか。（発言する者あり）いやいや、一番に情報が入るのは警察でしょう、警察ですよ。そしたらば、それがもし町に入ってくるなら、そこですぐ防犯灯もつけられるし、カメラ等も対応できる——状況によりますけどですね。そして、周知も早くできる。これが普通で一番早くできる、犯罪を防止できる、注意喚起ができる一番いい方法だと思うんですよ。ですので、その努力が本当にできないのかなというところが町長から御答弁あっていますけど、再度、それは協議できないですかね。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

だから、今回のケースは逆に9区からそういう話があって、うちは初めて知ったわけですね。そして、警察にこういう話あるんですかと言ったら、あるけれども詳しいことは言えないというのがずっと続いているというか、今も、まだその後も何も報告もないですよ。だから、補足していただきたいんですけど、そういう感じなので、うちに自動的に警察か

ら——先ほどのホームページとかに載れば、うちがそれを見てやるわけですけど、警察からそういう形の報告はうちのほうにはないわけなので、そこは誤解がないようによろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

住民課長、補足はないんですね。もう町長の答弁だけでよろしいということで理解していいですかね。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

事件が起こったときに警察からうちのほうにということでございますけど、そこは話してどうにかなるのかもしれませんが、ただ、犯罪の内容によっても多分、ケース・バイ・ケースだと思います。今回の事件のようなものは多分、警察自体が伏せてありますので、そういったものは入ってこないかもしれませんが、強盗事件とか空き巣事件、そういったところはお話しいただける部分もあるかと思いますが、そこの辺りはまた話をしていきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そしたら、その交渉は行っていきたいし、その内容によってはできる部分はある。そしたら、そういう制度じゃないですけど、フロー図、どういう部分があれば情報はうちのほうに来ない、もう少し具体的に文書化していくのもいいかと思います。それだったら、ある程度の規則的などころができるので、説明もしやすくなってくるかなと思います。

ここで、安全な町づくり推進協議会というのがありますけど、やはりこれを利用しながら、さらによい制度を作っていくのもいいかなと思っております。ある程度の答えが出てしまったんですけど、続けていきます。

(4)です。「広報きやま」に掲載されている犯罪・事件です。発生から3か月程度遅れて掲載されていますが、先ほども言いましたけど、この内容には本当の発生件数か、先ほど警

察から情報が公開されていない部分は除かれているというところなんですけれども、これが本当の実数になってくるんですか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

広報に掲載している分につきましては犯罪等の発生件数でございますので、犯罪の実数件数でございます。ただ、声かけ事案等につきましては、この広報の掲載の中には入ってございません。ただ、安全な町づくり推進協議会のときに、交番所長からこういった声かけ事案等の報告があれば、広報ではなくてホームページ等で周知をしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

やっぱりこれも実数的にはどうかということとは分からないということですよね。今回の9区のような事件はここには載ってこないということですよね。分かりました。

そしたらば、もう(5)になります。

ここでは不審者・声かけが発生した場合の情報の入手方法ですけど、先ほどの答弁にもありましたように、犯罪・事件と同じです。ここでは児童生徒の声かけ情報が保護者から学校にあった場合、どのような対応をされているか、お聞きしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

保護者から不審者等の声かけ事案等があった場合は、学校で子どもから聞き取りをして、必要に応じて警察も呼んで、あんあんメール等で配信すべき内容かどうかというのを検討します。ですので、学校が提供した情報を警察と共有してメール配信するかどうかというところは検討していますので、ほとんどの場合は一応、注意喚起のためにメール配信をしているという状況で、例えば、先ほどの9区の事案についても、詳しい情報等は全く知らされていませんでしたけど、どうもパトカーが来て、町内で何かあったらしいというのがありましたので、子どもたちがちょうど冬休み期間中でしたが、12月27日にメール配信で3校ともに、一般的な注意喚起ということで不審者等に注意しましょうというメールを3校とも配信をし

ました。ですので、やっぱり子どもたちの命を守る安全最優先というところで、きちんと学校のほうで対応して、警察等とも情報を共有して、保護者に対してメール配信をしているという状況でございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

9区のこの事例は、教育長は御存じだったんですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

全く知らないというか、事案がどんなものかは分かりませんが、不審者事案があったようで、パトカーが9区周辺を回っているという情報で、詳しいことは全く知らされていないけど、何らかやっぱり町内でそういう不審者が出たということは間違いないよねということで教育委員会内で情報共有して、じゃ、やっぱりメール配信はしておいたほうがいいんじゃないかということでメール配信をしたということで、今回の事案については多分、小中学生ではないと思いますので、学校からの情報も入っておりませんし、警察からの情報もうちには入っていないという状況です。念のために配信したというところですよ。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

それが小中学生だった場合は、どんな感じになるんですかね。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

もし、小中学生だったら多分学校のほうにも生徒が相談すると思いますので、先ほど言ったような手順で学校が警察に、あるいは保護者が警察に相談されますから、その情報を基に学校でメール配信の内容等、警察とも——もちろん、警察がもしこれは流しちゃ駄目と言えど流さないでしょうけれども。だから、先ほどの事案でいうと、保護者が納得してあったということなので、今回は被害者に配慮した形できっと出していないだろうと私は思ってい

ましたけれども、その辺についてはなぜ警察が情報共有されなかったかとかいうのは、きちんとまた話し合う必要があるんじゃないかなというところは感じました。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

この話で聞いた、先ほどの教育長の答弁を聞いていましたら、不審者に注意しなさいよというメールを配信している。それだけで、こういう事例があります、そういうふうな表現の仕方ではなく、注意しなさいよというと、何か現実味がなくて、普通に注意喚起のメールを送っているように受け取れるんですけれども、やはり今現実ですね、昨日こういう事例がありましたとなってくると、やっぱり保護者の方も注意するだろうし、児童生徒の方も特に危機感を持って対応していくんじゃないかと思えますけれども、そこら辺は大丈夫なんですよね。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今回配信した内容はちょうど年末年始でしたので、配信内容としては年末年始の安全対策についてということで、年末年始は非常に犯罪が増える時期なので、皆さん注意しましょうというところで、なるべく人通りの多いところ、あるいは明るいところを通りましょうというところと、防犯ブザーを所持しましょうというところと、学校でしている「いかのおすし」という行かない、乗らない、大声を出す、知らない人についていかないとか、そういったことについて再度注意喚起したということで、子どもたちにとっては日頃、いつどこで不審者と遭うか分かりませんので、そういった指導をしたというところで、一般的な内容ではありますがけれども、子どもたちにはきちんと届いたんじゃないかなと思っております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

不審者等に対しましては小中学校は十分行っているの、そこら辺は注意喚起のメール、一般的なメールに近いものでも緊張感を持ってやっつけていけるということで理解します。

そしたら、住民課長にもう一回お尋ねします。

この声かけ事例ですね、この声かけ事例はどのような流れで情報伝達、それがされていったがいか、お伺いしたいと思います。一番いい方法はどのような流れが一番いいかなと考えているかですね。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

一番いい情報といいますか、まず、町民の方でそういった事例がございましたら、まず、すぐ110番で警察のほうに連絡していただければ、この防災ネットあんあんとかで掲載しておりますので、そういったもので町のほうも確認できますので、まずは町民の方がそういった事例があったとき、110番にかけて警察に知らせるところが大事だと思っております。

また、日頃の部分につきましては、警察との連携を町のほうがやっていくということで考えていきたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

不審者等がいましたよ、それで、警察にそれを届ければ警察ネットあんあんに載ると思いますか。私は事件性がなかったら載らないと思うんですよ、こういうのには。これは事件だと警察が判断しなければ。一回見せてもらいましたね、内容的な。あるいは触っていますね、それがあるから載ったんじゃないかなと私は思っています。

そこら辺は間違いはないんですかね。不審者がいますよ、そしたら警察に言ってそれを届ければ、警察ネットあんあんに載る、それは本当ですか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

その掲載の方法については再度確認はいたしたいと思えますけど、ただ単にこういった声かけ事案がありましたというところでも掲載はありますので、その全部が載っているかどうかは再度確認したいと思います。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

私は警察が一番よりも、今までの話を聞けば、町は独自にやっていったほうがいいと思います。そこら辺はどうですか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

聞き取りで載せることもできるのですが、なかなか公的に公表するものでございますので、正確な情報を得て掲載することが必要であります。その辺りは慎重にやっていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

児童生徒の学校に行ったら、その場で警察等とも話しながら決めていく、その場に町がいてもいいんじゃないですか。学校がそうされているのであれば、役場に通報しました、警察等も交えてどうするか検討します、そういうやり方もあるんじゃないですか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

確かにそういった方法もございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

それについてどう思いますか。やっぱり警察が一番だと思いますか、今までの情報伝達の方法を考えたら。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

住民から情報を提供いただきまして、警察等と協議いたしまして正確な情報を掲載できる

ように努めていければと思っております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そこら辺も一から検討し直してみてください。そうしなければ、何か不信感も私も湧いてきました、警察任せですね。でも、その警察は情報を出せない場合がある。

やっぱり住民の命を守っていかうと思うなら、そこら辺を合理的というか、素早く住民へこれは知らせるべきだ、知らせるのはちょっと難しい、その判断も迅速にやっていかないと、それを町もそこの中に入って協議してもらいたいと私は思います。

そうしないと、区も言われたら、今回どうか分かりませんが、区長は多分、住民課長のところにも行っているし、交番にも行っている。そして、どういう対応をされたか分かりませんが、そこで情報がもらえなかった。そういうことが多分起こっているんじゃないかなと私は今、話を聞いて思ったので、その協議の中に町が入っていないと、確実な回答ができないんじゃないかなと思いますので、そこら辺はやってもらいたいと思います。

(6)です。ここでは住民が事件・犯罪に巻き込まれないための対策をお聞きしております。御回答については、そのとおりだと思います。

いろいろこの対応の仕方を述べて意見交換させてもらいましたけれども、やはり情報の公開、その部分、注意喚起、そこがやっぱり非常に重要だと思いますので、迅速にできるだけ対応できるようにしてもらいたいと思います。

1項目めで、最後に参考までに町長にお聞きしたいと思います。

もし、町長が区長であって、今回の傷害事件のような情報が区民からあった場合、どうされますかね。知り合いの区民から、自分の家族が近所で傷害事件に巻き込まれた。警察は捜査状況を教えてくれない。区長も傷害事件があったことを初めて知った。区の役員も知らない。町長が区長ならどういう行動を取りますか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

仮の話はなかなか難しいんですけど、同じ状況に今、同じような被害者が目の前にいるわけではないので、みんな想像しなければいけないんですけども、まずは私が区長で、区長

のところはその被害者本人とか家族が相談に来た場合と、そうじゃない場合があると思うんですね。自分のほうからそこに、そこもまず特定できないでしょうから、自分のほうから行くことはないと思います。逆に、相談に来られた場合に、その相談の内容に応じて、多分、区長であれば、町のほうに行くかなというふうに思います。警察のほうに行くかどうかは、何というか、本人と警察、もしくは家族と警察でやり取りされていると思いますので、そこからの情報を聞くということになるかと思います。区長だからといって警察に、これはどがんたつとつとねというふうには言いに行かないんじゃないかなというふうに思います。

あと、町に言って、町が何も情報を持たないということだったら、そのときにはどうしましょうかという協議をするというふうな形になるかなと思います。

ちなみに、今の基山町の体制は、子どもについては少々未確認情報でもある程度、不審者が出たよみたいな感じのときのやつが一斉メールでばーんと流されているだけで、大人については、ほかの情報も、例えば、不審者情報に限らず、ほかの暴行情報とか、それから変な詐欺まがいの商法が回っているとかいうのも、その場ですぐに危険周知は今やっていないので、その辺りのところは先ほどくしくも議員がおっしゃったように、全部まとめて、今後どうするかというのをもう一回整理するいい時期に来ているみたいなことを言われたというふうに思いますので、まさにそういう感じだと思いますので、犯罪ごとにどういう対応をしていくかというのを考えていかなければいけない。

ただし、そこには、やっぱりプライバシー問題というのは必ず出てきますので、町があまり前のめりにならないようにもしなければいけないという、その両方をきちんと対応していくということを考えていきたいなというふうに今日の話聞いて思ったところでございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ありがとうございます。十分協議をしてもらいたいと思います。

2項目めのハッスルデイの評価についてでございます。

昨年3月に質問しました熱中症対策に出てきた事業でございます。(1)、(2)で事業概要、利用人数等を聞いております。総合体育館アリーナにおいて、7月から9月の12日間、エアコンを入れた熱中症対策、延べ1,367人、86団体が利用されてある。

(3)で評価ですけれども、利用団体へのアンケートを行い、88%が満足と回答があり好評

を得た。

では、12%なぜ満足されていないのですかね、どのような理由があるのか、特筆すべきところがあるか、教えてください。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

そうですね、多くの方は御満足いただいております。残りの分につきましては、12%の方の御意見としましては、もっとたくさんしてほしい、毎日してほしいとか、土日もやってほしい、武道場のほうも入れてほしい、そういうふうな御意見でございました。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

分かりました。なかなか好評だったみたいですね。

ほかの意見として、日数を増やしてほしい、期間延長で検討したいということですが、この期間延長というのは7月1日から9月30日まで実施していたのを延長したいと考えているんですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今検討しているのは1か月程度ですね、6月中旬から10月中旬まで合わせて4回増やして16回実施したいというようなことを考えております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ありがとうございます。次年度も続けていく、拡充していくというところですね。

ここで1つ気がかりなことがございます。軽度の熱中症だと思えますけれども、高齢者が気分が悪くなって自分の判断で自宅に帰られる方もおられると聞いております。昨年も回答されてありましたが、職員の巡回により様子に変な方を発見して、その対応は十分行っているということで言われておりますので、その点は十分注意していただきたいと思えます。

それでは、これで私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で中牟田文明議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩します。

～午後1時51分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

○8番（大久保由美子君）（登壇）

皆様こんにちは。8番議員の大久保由美子でございます。傍聴にお見えの皆様には何かと御多用のところ、また、まだまだ寒い日が続く中、傍聴にお越しいただきありがとうございます。どうぞ最後までお付き合いのほどよろしく願いいたします。

それでは、早速、通告による1回目の質問を行います。

質問事項1は、町内の保育所等の保育の現状と今後の取組について質問します。

質問の要旨として、学校の教育現場では、ジェンダー平等やインクルーシブ教育の取組が行われています。ジェンダー平等などの教育は幼児期が大事であり、その後の成長にも影響すると言われております。町内の保育所等でのジェンダー平等やインクルーシブ保育の取組と、令和8年度から全国の自治体で本格実施する「こども誰でも通園制度」の取組や推進について質問します。

具体具体的な質問としては、(1)基山保育園の運営について。

ア、基山保育園の運営方針と目標をお示してください。

イ、ジェンダー平等の保育をどう捉えているのか、お示してください。

ウ、ジェンダー平等の保育の現状と今後の取組をお示してください。

エ、統合保育とインクルーシブ保育の制度の違いをお示してください。

オ、インクルーシブ保育の現状と課題をお示してください。

(2)町内の保育所等のジェンダー平等とインクルーシブ保育の現状をお示してください。

(3)「こども誰でも通園制度」について。

ア、制度の概要をお示してください。

イ、導入による効果と課題をお示してください。

次に、質問事項2、女性の健康課題とフェムテックの推進について質問します。

質問の要旨として、近年、女性の健康課題をサポートするツールとして、聞きなれないフェムテックが注目されています。フェムテックとは、Female（女性）とTechnology（技術）を掛け合わせた造語です。年齢によるホルモンバランスの変化とともに表れる月経関連症状や更年期症状など、女性特有の悩みを先進的な技術で解決する商品やサービスのことを指します。

経済産業省によると、女性特有の健康課題による労働損失等の経済損失は、社会全体で年間3.4兆円と試算されています。令和5年時点で、国内の就業者数の45.2%が女性であり、女性特有の健康課題の悩みは、女性活躍推進の観点からも今や社会全体の課題と言えます。

女性が働きやすい環境を整えることが職場の生産性向上につながり、誰もが健康で自分らしく働ける職場が望まれます。

また、それらの課題は、仕事のみならず、家事、育児、介護や地域活動、社会活動全般でも影響があることから、女性の健康とフェムテックについて質問します。

具体的な質問として。

(1)女性の健康課題について。

ア、女性特有の健康課題とフェムテックについてお示してください。

イ、女性の月経関連症状や更年期症状等の町民への周知啓発や相談体制をお示してください。

(2)女性職員の健康課題の取組について。

ア、役場職員（会計年度任用職員等も含む）における女性職員数と女性職員の割合をお示してください。

イ、女性職員の健康課題への対応や相談体制をお示してください。

ウ、職員へのフェムテック活用の見解をお示してください。

(3)学校での女性教職員の健康課題とフェムテック活用について見解をお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

大久保由美子議員の一般質問に答弁させていただきます。ちょっと量が多いので、少し早

口でいきたいと思います。アドリブはやめますので。

1、町内の保育所等の保育の現状と今後の取組についてということで、(1)基山保育園の運営について。

ア、基山保育園の運営方針と目標を示せということでございますが、基山保育園の運営方針につきましては4つ定めています。

1つ目は、「良質かつ適切な内容及び水準の保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指す」

2つ目が、「園児の意思及び人格を尊重して、常に園児の立場に立って保育を提供する」

3つ目が、「地域及び家庭との結びつきを重視した運営を行い、佐賀県、基山町、小学校、他の保育園、保育所、幼稚園等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設、その他の学校または保健医療サービスもしくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める」

4つ目は、「児童福祉法、子ども子育て支援法、最低基準条例、その他関係法令を遵守し運営を行う」です。

また、「個々の発達を助長し、豊かな人間性を持った子どもを育てる」との保育方針の下、次の4つの保育目標を定めております。

1つ目は、「運動や遊びを活発に行い、のびのびとした心とからだをつくる」

2つ目は、「園生活を楽しみながら、生きるための基本を身につける」

3つ目は、「野菜等を育てることで、生命と食に関心を持つ」

4つ目は、「もったいない気持ちを育て、地球環境保護に貢献する」です。

イ、ジェンダー平等の保育をどう捉えているかを示せということでございますが、ジェンダー平等の保育とは、性別による固定的な意識を植え付けることのない、多様性を尊重した保育であると捉えているところでございます。

ウ、ジェンダー平等の保育の現状と今後の課題について示せということなんですが、保育の流れも社会の流れに沿って変わってきているというふうに思います。1999年に男女共同参画社会基本法が施行されてから、基山保育園でもジェンダー平等の保育を意識するようになりました。

現状の保育では、「男の子らしく」や「女の子らしく」という言葉を使ったり、男女の遊びを分けたりすることはありません。

今後もジェンダー平等の保育を意識し、自分を大切に生きていくことができる子どもたちを育てるため、子どもたちの意欲を大事にし、子どもたちのやりたい活動を十分に確保するような保育に取り組みたいというふうに考えております。

エ、統合保育とインクルーシブ保育の制度の違いを示せということですが、統合保育は障がいの有無を区別した上で、障がいを持つ子どもと健常児が同じ環境で過ごすことで、両者が学び育つことを目的にした保育であり、一方、インクルーシブ保育は、障がいの有無や年齢、性別などを区別せず、全ての子どもにはもともと違いがあり、それぞれの個性やニーズに応じた支援を行いながら、同じ環境に受け入れる保育の取組であるというふうに考えているというか、定義されているというふうに考えております。

オ、インクルーシブ保育の現状と課題を示せということなのですが、一口にインクルーシブ保育といいましても、年齢の壁をなくす縦割り保育や、日本語を話せない子どもを受け入れる多言語保育、また、保育所と児童発達支援施設が併設している場合など、多様な形がございます。

基山保育園では、障がいのある子どもや、発達に課題のある子ども、また、そうでない子どもも開放的で木のぬくもりを感じることができる保育環境で過ごし、共に成長できる保育を行っているところでございます。

また、社会福祉士の資格を持ち、障がい福祉施設で養育支援の経験を持つ保育士を採用することで保育スキルの向上を図るとともに、町独自で実施している4歳児健診の結果を保護者と保育士が共用するための面談の機会を設けたり、園児やその保護者に対する臨床心理士によるフォローアップを行ったりしているところであります。

自園調理の給食では、必要であればアレルギー除去食を提供しておりますが、全ての子どもが同じメニューを食べることができるように工夫しているところでございます。

インクルーシブ保育の課題には、保育士等の専門的な知識の向上や、人材確保などの課題があるというふうに考えるところでございます。

(2)町内の保育所等のジェンダー平等とインクルーシブ保育の現状を示せということなのですが、町内の幼児教育・保育施設には、一般原則として、良質な保育の提供や地域及び家庭との結びつきの重視、子どもの人権の擁護や虐待の防止等、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境を確保することが義務づけられているところでございます。

ジェンダー平等の観点では、性別にかかわらず多様な価値観を尊重する保育が求められて

おり、町内の保育所や認定こども園・幼稚園等では、髪型や持ち物、遊びの内容など、各子どもの個性を受け入れた保育が実施されております。

しかしながら、男女による活動の違いや制服の区別、用具の色分けなどがまだ残っている部分もございます。

また、インクルーシブ保育としては、基山B-Baby保育園をはじめ、町内の小規模保育施設は、年齢や発達状況にかかわらず、全ての子どもが共に育つ保育を実践しておりますし、たんぽぽこども園では3歳児から5歳児までの子どもの縦割り保育を特徴に、開設当初から保育が実施されているところでございます。

(3)「こども誰でも通園制度」について。

ア、制度の概要を示せということでございますが、こども誰でも通園制度は、乳児等通園支援事業の通称で令和8年度から全ての自治体で実施することになっているところでございます。

生後6か月から満3歳未満までの未就園児を対象に、保護者の就労等による保育の必要性の有無を問わず、簡単に言うと、働いていなくても一月当たり一定の時間の利用可能枠内であれば保育園等に通園できる制度であります。現在のところ、一月当たり利用可能時間は10時間となる予定でございます。

イ、導入による効果と課題を示せということなのですが、こども誰でも通園制度の導入のメリットとしては、国主導で全国的なシステムの開発が進んでおり、町や施設の財政的な負担はなく、インターネット上で施設が登録した利用可能日時を利用者が選択して、個々の利用予約等の手続きができる仕組みになる予定でございます。

また、保護者が就労していること等の要件はなく、一月当たり10時間までの利用ができるため、自宅で子どもを養育している保護者の孤独感の解消につながるとともに、育児負担の軽減が図られます。

子どもにとっては、家庭では得られない同世代の子どもとの活動により経験や社会性が身につくなど、成長や発達を促すと言われているところでございます。

一方、課題といたしましては、本町保育施設では入所している園児の利用定員や施設面積、保育士の配置などの要件により、こども誰でも通園制度への対応が困難な施設があるというふうに想定しております。

また、子どもの受入れについては、当初、集団保育に慣れない子どもの単発的な短時間保

育となりますので、対処する保育現場の混乱や負担増、給付事業の新たな事務処理、こういったものが発生する懸念があるところでございます。

2、女性の健康課題とフェムテックの推進について。

(1)女性の健康課題について。

ア、女性特有の健康課題とフェムテックについて示せということで、女性は女性ホルモンの影響を大きく受け、ライフステージごとに月経困難症や妊娠・出産、それから更年期障害などの健康課題に直面しています。

フェムテックは女性特有の健康課題を技術で解決する製品やサービスの総称のことで、月経周期管理アプリやホットフラッシュ対策商品などがあります。

イ、女性の月経関連症状や更年期症状等の町民への周知啓発や相談体制を示せということでございますが、女性の月経関連症状や更年期症状等についての相談は、健診や保健指導、出産後の訪問等の際に対応している状況でございます。さらに、来年は産後ケア事業の充実をしていきますので、そのときにも対応できるというふうに思います。

また、女性の健康についてホームページに掲載し、周知啓発を強化拡充していきたいというふうに思っているところでございます。

(2)女性職員の健康課題の取組について。

ア、役場職員（会計年度任用職員等も含む）における女性職員数と女性職員の割合を示せということでございます。

保育園であったり、給食センターを除いた、この庁舎と隣の保健センターで女性職員の数は73名で、割合は47.1%というふうになります。

イ、女性職員の健康課題への対応や相談体制を示せということですが、女性職員に限ったものではございませんが、定例的なものとして、各管理職が担当する職員に対して年3回の人事評価面談を行い、その際に各職員にヒアリングを行っており、その中で健康状態の把握にも努めているところでございます。

また、職員が自身の健康上の疑問や不安などを保健師に相談する例もあるようでございます。

ウ、職員へのフェムテック活用の見解を示せということでございますけれども、女性特有の健康課題の軽減を図り、女性職員が働き続けやすい職場環境にしていくことが重要だと思います。現在、町内企業の提供により、庁舎と保健センターの女子トイレに生理用品を配置

しており、継続してこれは取り組んでいきたいというふうに思っています。

また、生理やつわりによる体調不良時に取得できる生理休暇や妊娠障害休暇などの取得促進も図っていききたいと思います。

併せて、体調不良時の休憩室の活用を検討していききたいと思います。この休憩室でフェムテックの活用なども考えていききたいと思いますので、どういったフェムテックを整備すべきか、女性職員にアンケートを行い、検討していききたいというふうに考えております。

最初に言うべきでしたけれども、次の(3)は教育長から答弁させていただきますので、私の1答目は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

それでは、私から大久保由美子議員の質問、最後のところですが、2の(3)についてお答えをいたします。

女性の健康課題とフェムテックの推進についての、(3)学校での女性教職員の健康課題とフェムテック活用について見解を示せということについては、学校現場においては、管理職が教職員との定期的な面談で体調面、生活面について把握するなど、相談しやすい雰囲気や支援体制を整えているところです。特に、小学校では女性の割合が高く、生理休暇や不妊治療のための休暇を取る教職員もおります。

フェムテックについては、女性が働きやすく、やりがいを持って働き続ける上で大切なことですので、各個人でのアプリ活用等は推進すべきだと考えております。

女性教職員のフェムテックの活用による職場環境の改善などについては、アンケートを実施するなどして今後検討していききたいというふうに考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

通告による1回目の詳しい答弁をいただきましたので、これより一問一答において質問を進めてまいります。

質問事項1は、町内の保育所等の保育の現状と今後の取組について質問いたします。

民間保育園を長年運営されている園長先生に、未来を担う心豊かな子どもたちを育成するために今を演題に、講演を聞く機会がありました。内容は、男女共同参画社会を通して、園で見えてくる子育ての変化と、ジェンダーに対する概念や固定観念、様々な違いや課題を超えて、全ての子どもたちが同じ環境で一緒に学ぶインクルーシブ保育の思いを、そして、育てたいのは心豊かで自分らしく輝くことができる人、育ててほしいのは他者の輝きを助け、心から喜ぶことができる人と聞かせていただきました。

それで、アの基山保育園の運営方針と目標について質問いたします。

1回目の答弁で、基山保育園で定めている4つの運営方針と4つの保育目標をお答えいただきました。

運営方針の2つ目に、園児の意思及び人格を尊重して、常に園児の立場に立って保育を提供すると答弁されましたが、保育園は生後6か月から入園できますので、園児によっては卒園までの約6年間通う園児もいます。運営方針や日々の保育により、園児の意思、人格に大きく影響されることから、保育士の資質向上や運営方針等の共有をどう図っていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

舟木こども課保育園長。

○こども課保育園長（舟木徳茂君）

保育士の資質向上につきましては、県主催の保育士等キャリアアップ研修や保育課主催の外部研修を保育士1人につき2回以上受講するようにしています。

また、持ち回りで自主研修係をつくって、互いに学び合う自主研修を年間五、六回行っております。自主研修の時間を使って、受講した外部研修の内容を発表したり、全体に共有をしております。

こういう研修を通じて、保育士の資質向上を図っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

答弁では結構いろいろな研修をなさっているというのが理解できました。

では次に、町内には民間の保育園や幼稚園が運営されておりますが、基本的な規範性を有する基準はある中で、それぞれの園ではモットーや特徴を掲げ、創意工夫が図られておりま

す。基山保育園の特徴とか、魅力は何でしょうか。

○議長（重松一徳君）

舟木こども課保育園長。

○こども課保育園長（舟木徳茂君）

基山保育園の特徴といたしましては、まず、地域の子育て支援の拠点であります子育て交流広場と併設をしているところです。この子育て交流広場には、町内外の子どもや保護者が利用されますけれども、基山保育園の園児と子育て交流広場の子どもが、お互いに交流を合えるという点、夏祭りや人形劇の鑑賞、クリスマス会、作品の展示などを一緒に行ったりしております。

また、子育て交流広場を訪れた親子などが、保育園の同じ年齢の子どもたちの育ちを見たり、保育士や管理栄養士に家庭での保育の疑問を聞いてみたりすることで、育児の不安を和らげるなど参考にしてもらうことができます。

基山保育園は唯一の公立の保育園で、町の基幹系保育園であることも特徴に挙げられると思います。基山町内の保育園、幼稚園と連携を取っており、他の園では入所が難しい場合や、生活の実態から特に見守りが必要な場合などに、その受皿となる入所調整機能の役割を担っています。小規模保育事業所への給食の提供も行っており、障がい児保育を行っているのは基山保育園だけになります。

また、魅力につきましては、木のぬくもりを感じる園舎、ゾーン分けされた4つの園庭などの施設面、おいしい給食、以前から地域のボランティアとのつながりも多く、卓球教室、サッカー教室、芋掘り、クッキングなど地域の方の協力にも支えられていることも魅力ではないかと思います。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

答弁では隣の交流広場との交流があっているということと、また、建物の中の仕組みとか、そしてボランティアも多いということで、本当にいろいろ魅力もたくさんあるので、ぜひこれからも啓発していただければと思います。ただ資料のみでなくて、いろんな形で基山保育園のよさをPRしていただければと思います。

では、次にイに参ります。

ジェンダー平等の保育をどう捉えているかについてです。内閣府ホームページに、ジェンダーとは社会的・文化的な性差と言われており、生まれながら持つ性別とは別に、社会通念や習慣上、男性は、女性はこうあるべきだなどと社会的につくり上げられた男性、女性の別を社会的性差と言われております。

今の社会は、多様性を尊重し合う時代へと意識が変わってきております。女らしくとか、男らしく、また、男の子みたい、女の子みたい、そんな何気ない言葉による固定観念が植付けられた時代から、他者のその子らしさや自分らしさを大切に、多様性を尊重する保育が心がけておられます。

その取組の中で、特に未就学児は性別の概念が曖昧な時期ですから、ジェンダー平等を意識した声かけを行うために保育園で気をつけられていることは何がありますか。

○議長（重松一徳君）

舟木こども課保育園長。

○こども課保育園長（舟木徳茂君）

保育園で保育士が気をつけておりますのは、言葉遣いの工夫、男らしく、女らしくとかは使用しないと、名簿はアイウエオ順で男女を区別しない。それから、絵本や教材の選定には男女の役割を植え付けるようなものはなるべく選ばない。それから、楽器、ピアノの購入とかで色の指定をしない。当番活動や掃除、片づけなどを性別で分けず、みんなに平等に機会を与えるなどのことを行っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

いろいろ気を遣われているということは分かりましたけれども、これからもジェンダー平等については学びを深めていただいて、またさらに、あまり区別がないような保育をしていただければと思います。

ウ、ジェンダー平等の保育の現状と今後の取組についてお尋ねします。

厚生労働省が示している保育所保育指針には、子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにすること。同じく、保育所保育指針解説にも、子どもが将来性差や個人差などにより人を差別したり偏見を持ったりすることがないように、人権に配慮した保育を心がけ、保育士等自らが自己の価値観や言動を省察し

ていくことが必要であると記載されております。この保育指針等を踏まえ、現在保育運営に生かされているのか、または注視されているのか、お尋ねします。

○議長（重松一徳君）

舟木こども課保育園長。

○こども課保育園長（舟木徳茂君）

保育士のほうが意識しているいろいろな場面で、多様性、ジェンダー平等を尊重した発言、行動を取ることで、より自由で多様な価値観を育てることができていると思います。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ちょっとその中で、省察、この言葉私初めて聞くんですけど、自分自身を顧みてよし悪しを考えることというふうにネットでは書いてありましたが、それで保育士自らが自己の価値観や行動を省みていくために、どのような対策が必要とお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

舟木こども課保育園長。

○こども課保育園長（舟木徳茂君）

対策といたしましては、まずは自分で振り返りの時間を持つというのが大切だと考えております。日誌などをつけて自己の発言、言動の課題を書いていくというのも一つの方法じゃないかと思えます。

それから、複数担任制で保育を行っておりますので、クラスでその日に対応で気になった点などを言い合って、互いに振り返りを共有するというのも一つの方法ではないかと思えます。

年に1回はチェックシートを配付いたしまして、自己点検、自己評価を行って、それを提出してもらっております。園長と主任保育士はその確認を行っているところです。

また、人事評価の面接時には、ジェンダー平等を意識しているのか、そういうところも確認していきたいとも考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

いろいろとチェックしていただいて、いいと思いますので、なかなか自分が言っていることを肯定的に思いがちですので、そこら辺は園長とか主任保育士とか、やはりそういうところも、上司というか指導するという立場ではチェックしていただければと思います。

では次に、エの統合保育とインクルーシブ保育の制度の違いについてお尋ねいたします。

令和4年第3回定例会で、基山保育園の障がい児保育の現状や制度について質問しました。そのときの質問に、障がい児や発達に課題がある園児が全体の何割ほどいらっしゃるのかお尋ねしましたところ、療育手帳をお持ちの園児が2人、発達に課題がある園児が16人との答弁がありました。現在、保育園と町全体の状況は、私が令和4年に質問しておりますから、もう丸々2年はたっておりますけど、そこら辺でどういう状況になっているのか、お尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

舟木こども課保育園長。

○こども課保育園長（舟木徳茂君）

療育手帳をお持ちの子どもは変わらず、人は変わっているんですけども2名です。それから、配慮を要する子の人数が22名となっております。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

障がい児の関連で、町全体の状況につきましては、福祉課のほうで答弁をさせていただきます。

福祉課のほうで把握しております児童発達支援のサービスを利用されている人数は、町全体で現在95人となっております。ちなみに、利用されている対象のほとんどは、もう97%近くは保育園・幼稚園の年長、年中、年少に当たります6歳、5歳、4歳、その3学年が大半でございますけれども、おおよその割合でいきますと、令和6年4月1日現在の住民基本台帳人口では、その3つの学年が495人となっておりますので、そのうちの95人が児童発達支援のサービスを利用しているという状況になっております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ちょっとごめんなさいね。ということは、基山保育園には療育手帳をお持ちの方がお二人と、ちょっと発達が気になる方が22名で、24名基山保育園に通われているということだと思いますが、それで、その95人から24人を引いた園児の方は、それぞれの保育所等に通っていらっしゃるということでもよろしいでしょうか。どこにお尋ねしたらいいですか。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

今、議員おっしゃられたように、95人の内訳で、先ほど子ども課保育園長が答弁したのが24名でございましたので、それ以外は基山保育園以外、保育園・幼稚園に通っていない子どももいらっしゃるかもしれませんが、基山保育園以外が残りの71名になるかと思えます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

分かりました。それなりに年々増えて、確かに福祉課の財政も年々増えていますからね。

では次に、保育園での障がい児保育、今、一応24名ぐらいが、気になる子どもいらっしゃるんですけど、その24名の保育の状況というのはどのような形で保育をされているか、簡単に結構ですけどお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

舟木子ども課保育園長。

○子ども課保育園長（舟木徳茂君）

その24名は、2歳から5歳の中にそれぞれ各クラスにいるんですけども、社会福祉士が基山保育園にいるんですけども、社会福祉士が各保育士と連携しまして、それぞれの特徴に対して支援を行って、保育を行っておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

障がい児の子どもたちを受け入れているのは基山保育園もある程度の年月がたっています

ので、それなりの対応・対策はなさっていて、保育士の方も結構長くお勤めの方もたくさんいらっしゃると思いますので、そこら辺は安心して保護者もお預けになっていらっしゃると思うことだろうと思っております。

それでは次に、今、障がい児の保育の仕方はお尋ねいたしましたけど、新しくできた保育園での施設の状況とか、課題、工夫されていることなどがあれば、建物自体に何か御不便ということはあまり考えられないですか。

○議長（重松一徳君）

舟木こども課保育園長。

○こども課保育園長（舟木徳茂君）

基山保育園は、基山っ子みらい館が令和2年から今の場所に建設されて使用しておりますけれども、まだ新しくございますし、バリアフリーで開放的な園舎になっております。障がい児保育を行うに当たって、今のところ、支障というか、不便な点というのはあまりないですけれども、保育士とちょっと話をしたときには、例えば飛び出しがある子とかいますので、保育室では問題ないんですけれども、みらい館の入り口に、子どもが自動ドアのほうに近づいても開かないような防止柵でありますとか、特性のある子が保育室のほうで落ちつきができるように、ちょっと開放的過ぎるという面もありますので、そういった敏感な子どもに対しては、ちょっと休まる場所とといいますか、カームダウンする部屋、落ち着ける部屋なんかがあったほうがいいんじゃないかというふうな意見は聞いたりはしています。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

やっぱり安心・安全が大事ですので、対応するべきところは対応していただきたいと思っております。

次にお尋ねします。昨年の第2回定例会の一般質問では、基山総合公園の大型複合遊具改修に伴い、インクルーシブ遊具の設置を提案いたしました。インクルーシブ遊具も、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが使える遊具のことです。このようにインクルーシブやインクルーシブ公園、そして学校ではインクルーシブ教育、保育園等ではインクルーシブ保育が推奨されております。

そこで、インクルーシブ保育の園児へのメリットをお尋ねするとしたらどういうことがご

ございますか。

○議長（重松一徳君）

答弁は。舟木こども課保育園長。

○こども課保育園長（舟木徳茂君）

インクルーシブ保育を行ったときの子どもに対するメリットということでございますけれども、考えられるのは多様性への理解が深まって、様々な個性や違いを自然に受け入れることができるようになったり、お互いを認め合う、そういった環境で、できることを一緒に楽しむという経験を通じまして、支え合う大切さや思いやり、助け合いの心が育つのではないかと思います。

また、できるという自己肯定感が高まったり、将来的に多様な人々と関わる社会で生きていくための基盤がつくられる、そういうふうなメリットがあるんじゃないかと考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

インクルーシブ保育といっても多岐にわたりますので、今、基山保育園でなさっているのは、配慮が必要な園児と、療育手帳をお持ちの園児、それと健常的な園児、その方たちが同じ園舎内で保育がされているということなんですけど、インクルーシブというのは、またちょっとそれとは違って、いろんな、要するにユニバーサルデザイン的な、最初から誰でもが利用しやすい保育、バリアフリーというのは後でこの方がちょっと不便だから、ここに段差をつけずにスロープにしようとか、そういうところで私はちょっと区別しているんですけど、だから、インクルーシブというのはもう誰でもが保育に関わられても、それぞれに対応できるように保育をして成長できて、また、皆さんが共に成長していく、そういうふうを受け止めてはおりますけど、中には外国の子どもを受け入れて保育されている保育所等もあるようですし、基山町の場合は外国の子どもの受入れの経験はあるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

舟木こども課保育園長。

○こども課保育園長（舟木徳茂君）

最近ではないんですけども、過去に、外国の国籍かどうかはちょっと分からないんです

けれども、ハーフのお子様を3人ぐらい、別々の時期ですけれども受け入れたことがあるというふうに聞いております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

これから、またどういう方が保育園に入られるか分かりませんが、それはそれで対応していただきたいと思います。

次に、(2)の町内の保育所等のジェンダー平等とインクルーシブ保育の現状をお尋ねいたします。

町内の保育所等では、それぞれに独自の特色ある保育がされています。国もジェンダー平等やインクルーシブ保育を重要視しておりますが、町内保育所等での6園会議と申し上げてよろしいんですか、そこでジェンダー平等やインクルーシブ保育の課題とか啓発等ができるのであれば、ぜひ共有していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

基山町では、現在町内にあります6園で会議を行う機会がございます。年に数回定期的に行っておりますので、その中で、このインクルーシブ保育というような考え方も共有を図ってまいりたいと思います。

ちなみにでございますけれども、現在、国のほうでは、インクルーシブ保育といえますのは、保育所と児童発達支援施設が併設しているというような施設のことだけを、国の保育の中ではちょっと狭い意味でインクルーシブ保育というふうに使っておりますけれども、一般的に言うインクルーシブという障壁をなくすといえますか、全てを受け入れるといえますか、そういう保育の考え方について、推進を図ってまいりたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

多分そうだと思います。私の資料にも、平成3年にそういうふうな支援を国のほうが発表しております。保育所と児童発達支援との一体的な支援、これを一応インクルーシブ保育を

可能とするための規制の見直しということで、基山保育園はどちらかというところという方向にあるということだと思います。分かりました。

次に、ここから(3)の「こども誰でも通園制度」に入ります。

アの制度の概要、令和6年度は全国118自治体で本格実施を見据え、試行事業の受入れを行い、県内では、佐賀市、唐津市、有田町の2市1町が始めております。全国の自治体では、令和8年度から本格実施となり、令和8年、令和9年の2年間を経過措置としておりますけど、また、令和7年、要するに今年4月から始める自治体も増えておりますが、本町の導入予定の年度をお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

こども誰でも通園制度は、国が示しております新しい制度でございますけれども、基山町では令和8年度から開始しようというところで、体制整備を進めているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

それでは、ちょっとお尋ねですけど、本町ではこの制度が生後6か月から満3歳未満の対象者に当たるというふうな答弁をいただいておりますけど、保育所等へ通われていない未就園児の把握はできておりますか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

ちょっと基準日等をはっきりせずにといいますか、大まかな人数ということで捉えていただきたいと思いますけれども、現在、基山町のゼロ・1・2歳児の人口でいきますと370人ほどでありまして、その中から、既に保育所に通っていらっしゃる方と、あと6か月未満の方を差し引きますと、大体でございますが140名程度になるようでございます。ですので、把握していない分で、例えば職場の託児所などにお預けになっている方などもいらっしゃるかもしれませんので、はっきり数字は分かりませんが、大体約140名程度が、どの園にもまだ通っていないというような子どもだというふうに試算をしております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

それでは、町内には小規模保育事業はじめ多くの保育所がございますけど、制度的には全ての認可保育所等が受け入れることとなるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

誰でも通園制度におきましては、余裕活用型と一般型というふうに2つの種類というか区別がございます。一般型といいますのは、誰でも通園制度のために1部屋を準備していただいて、そこで、誰でも通園を受け入れるというようなものでございまして、もう一つは、余裕活用型といいまして、今ある定員の中の余裕分、定員いっぱいになっていない部分を活用して受け入れるという型でございます。

基山町の場合は、小規模保育事業所がゼロ、1、2歳児の受入れをしておりますけれども、どの園もほぼ満員で町のほうが入所調整をしておりますので、まず余裕活用型というところがちょっと難しいのではないかとこのように考えております。

例えば、今されている事業所の隣にもう一部屋借りていただいて、そこで誰でも通園制度を新たに始めるというようなことになれば可能かと思いますが、そういうところの調整を令和7年度のうちに図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

分かりました。でも、やっぱり町立保育園としては受け入れざるを得ませんよね。

では、次にイに入ります。

導入による効果と課題ということで、効果と課題は答弁をいただきました。でも、そもそもこのこども誰でも通園制度を国が導入するに至った経緯、それを答弁できたら簡単で結構ですけどお願いします。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

国としては、ゼロ歳から2歳児の子どもについては、国の割合ですけれども約6割が家庭で保育をされているというようなデータが示されておりまして、保護者の孤立感などを解消するためにというようなところで始める制度ということになっております。

子どもにとりましても、だんだん年齢が1歳、2歳となってきましたと、同年代の子どもと関わることで成長を促すということは言われておりますし、就労等の要件がなくても通える制度であるということが新しいところかなというふうに考えております。

国のほうとしては、令和8年度には全国の自治体でこの制度を始めるということで進んでおりますので、国が誘導してといいますか、国が率先してシステムの開発なども進めているところがございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

いずれにしても、小規模保育のところはいっぱいということで、ほかの認可保育園がどうやって受入れ体制をしてくれるか、課題もまだまだあるなということが分かりました。

では次に、現在、保育所には一時預かりの制度がありますが、今回のこの制度との違い、それからこの誰でも通園になってきましたら、この一時預かりの制度も持続されていくのでしょうか、ちょっとそこのところをお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

現在、保育園や幼稚園では一時預かり事業ということで、いわゆる必要なときに子どもを預かる事業というのを既に行っております。その一時預かり事業と、今度始まるこども誰でも通園制度の違いといたしましては、法令的な違いや、目的の違いなどいろいろございますけれども、まずは、一時預かり事業は何らかの理由が必要です。保護者自体に用事があるとか、何かこう体調が悪いなどの理由が要るのが一時預かり事業でございます。月当たり14日以内ということで基山町は現在実施しております。

新しく始まるこども誰でも通園制度は、そういう保護者に用事があるというようなことは一切必要ありません。子どもを預けるというその用事だけで結構でございますので、何も要

件がなくて預けられるということでございますが、これは、まずは月当たり1人当たり10時間が限度枠内というようなことになっているところでございます。

この一時預かり事業とこども誰でも通園制度は、少しずつ違いがございますので、一時預かり事業は元からある事業でございまして、誰でも通園制度が始まったからといって一時預かり事業がなくなるということではございません。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

来年から始まるとはいえ、何かこう聞いていたら、これもあれもお尋ねしたいような状況ですけれども、時間がございませんので、質問は次に進めますけど、ぜひこの令和7年度でしっかりと体制をつくっていただきたいと要望しておきます。

次に、質問事項2、女性の健康課題とフェムテックの推進について質問いたします。

(1)の女性特有の健康課題とフェムテックについてというところで、少し長くなりますが、令和2年から4年頃、生理の貧困がクローズアップされ、様々な企業や公共施設の女性トイレに生理用品の設置が始まりました。本町も令和3年第3回定例会で松石信夫議員が一般質問で女性トイレに生理用品の設置を提案され、つながりました。その勇気ある提案に私は驚きました。

それで次、翌年に第3回定例会で、男性の前立腺がんや膀胱がん等を含め、公共施設の男性トイレにサンタリーボックス設置を提案し、多目的トイレ入り口にサンタリーボックス表示と設置の拡充につながりました。

そこで、今回はさらに踏み込んで、これまでなかなか触れることができなかった女性特有の健康課題である生理や妊娠、不妊治療、婦人科疾患、更年期障害など、女性特有の健康課題を理解していただき、今注目されているフェムテック活用により、女性が働き続けられ、自分らしく活躍できる職場や地域社会となるために、まずは問題提起と情報の啓発となるために一般質問をしております。

ここで、村上健康増進課長に女性の立場ということで、この女性特有の健康課題というのはどのように受け止めていらっしゃるでしょうか、ちょっと簡単でもいいですけどお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

女性として、私はあまり重たくないほうなので、本当に重たい人の気持ちは分からないですけれども、やはり体調が悪いと仕事とかに差し支えがあるだろうと思いますので、健康の状態が向上すると、職場でも、家庭でも生き生きと暮らしていけるなということがありますので、そういうところはやっぱり向上していけたらなと思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ありがとうございます。

では、イに入ります。生理については、これまで日本の社会、文化的背景から子宮収縮に伴う生理の痛みがたらくても我慢するしかない、また、周りの人に気づかれることが恥ずかしいなどの思いから声を上げることができない状況が続いています。

生理の期間は、個人差はありますが、12歳前後から50歳ぐらいまでの間、月に五、六日ほど続き、長い月日を通して学校や仕事、結婚すれば家事や子育て、介護などをこなしながら、地域や社会の中で活躍し続けています。

そこで、本町では女性の妊娠、産前・産後サポートケアを積極的に取り組まれておりますが、利用状況はいかがでしょう。

○議長（重松一徳君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

産前・産後サポート事業につきましては、助産師が訪問や電話により個々に応じた支援を行っている事業でございます。利用状況に関しましては、令和6年度分になりますが、2月末までで82件の利用があります。

産後ケアも回答してよろしいんですかね。産後ケアは、母親への身体的ケアとか、適切な授乳ができるためのケアとか、心理的なケアとか、育児の手技についての具体的な専門的な指導とか相談をする事業になっております。

現在の事業といたしましては、医療機関に出向きまして宿泊型とかショートステイなどのサービスがございまして、今年度の利用に関しましては宿泊型が6件、デイサービス型が1件の御利用がございます。

以上です。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

これからもこの妊娠、産前・産後ケアというのは本当に大事ですし、核家族が多いから、ぜひそこには注視していただきたいと思います。

それで、たまたまなんですけど、産後サポートケアについて福岡県古賀市が、産後の体調がまだ回復していない中、窓口に出向くことは当事者にとっては大きな負担になるので、これまでの書面や対面申請をオンライン申請も可能としました。ほかにも多くのオンライン申請が取り組まれておりましたが、本町も産前・産後とかの対面による申請を、オンライン申請への改善ができないか、お尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

妊産婦が窓口に来なくてもできるような手続ということで、今後、できるもの等を整理して検討していけたらと思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

じゃ、(2)に入ります。女性職員の健康課題の取組についてです。

アですが、今、女性特有の健康課題を少しでも解消するためにフェムケア製品による便利な商品開発、それから事業者等ではフェムテックによる先進的な技術で、アプリを通じて情報提供やウェブ問診、メールで悩みを相談するなど、テクノロジーの推進等が取り組まれております。

佐賀県も初めてフェムケアSAGAが開催され参加しましたが、生理体験ブースや、多くのフェムケア商品の展示紹介、パネルディスカッションではパネラーに企業からフェムテック活用の実践事例や、経済産業省の職員からは国の支援について紹介がありました。会場にはやはり若い男女の参加が多かったことが大変印象的でした。

また、女性議員仲間と日本フェムテックマイスターのふちいく子氏を講師にお招きして研

修会を開催し、学びを深めたところです。

答弁では、本町の職員のうち女性職員が73人、割合は47.1%で、今後は女性管理職も増えていくことから、ぜひ庁舎内で職員にフェムケア商品の紹介やフェムテック活用の情報の学びを得るための研修を開催することはできないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

できると思います。こういった形でやるかというのは、ちょっと研究する必要がございますけれども、そうですね、機を見てできればと思います。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

佐賀県が初めてしたフェムケアSAGAも男女混合で結構若い方が多かったので、ぜひ庁舎内でも、お忙しいと思いますが、時間を取って女性特有の健康課題について、お互いが共有していただければと思います。

次に、イに入ります。男女共同参画局では、令和5年度に生理での困り事に関する工夫についてアンケートが公表されておりました。多いのは、生理用品を経血の量によって大きさを変えている、鎮痛剤を常時携帯している、経血が漏れても分かりにくい服を着る、職場に生理用品を常備しているなどの回答率が高くありました。中にはアプリも入っておりましたが、それはまだまだ回収率というか、率では低かったんですね。

平野総務課長は職員の健康管理については、様々な視点があると思いますが、この女性特有の課題についてどういうところを注視されているのか、お尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

まずは、自分の課の職員は女性職員、男性もですけど、やはり日々の顔色であったり、体調だったり、そういったものを気にして見ていきたいと思っていますし、何かあれば声をかけをさせていただいている、そういう状況でございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

では、次はウですが、職員へのフェムテック活用の見解をというところで、社会的に女性職員の妊娠、出産、不妊治療、婦人科疾患、更年期等によって、望まぬ離職・転職はいまだにたくさんあり、女性には一時的な解決だけではなく、ライフステージごとに課題があります。それらを防ぐために考えられたのが、フェムテックを活用して、健康課題を少しでもクリアするための事業です。

女性の健康課題を理解し、協力が得られれば、職場で女性が活躍でき、多様な視点から効率性や成長へとつながります。そのため、フェムテックの推進や、活用への取組が必要になってきます。今後、フェムケア商品やフェムテックの啓発は新しい大きな出会いとなります。

それで、重複しますが、本町でのイベントとかセミナー、そこでぜひ問題提起や啓発につないでいただきたいと思いますが、町民にも、先ほどは庁舎内でと申し上げましたが、全体的な、町民にも分かるようなそういう啓発ができないか、お尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

おっしゃるとおり他の自治体ではパネルディスカッションとかグループのワークショップとか、フェムテック製品の紹介とか体験会とか開催されているところがあるかと思っておりますので、そのところ勉強させていただいて、検討させていただけたらと思っております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

私も実を言うと、去年の夏にこのフェムテックという言葉を知りました。それでいろいろ調べていきましたけど、周りも本当に知らない方ばかりでした。それで、女性議員の仲間であつとこれは勉強しようということで研修を行ったということのいきさつもあります。

それで、(3)に行きますけど、ここでは学校の女性教職員も多いということで、教育長に答弁を求めました。

それで、もう最後ですけど、(2)と(3)の質問に対しては、そういう意味合いで、最後に教育長にもお尋ねしましたけれども、最終的にはアンケートを行い、職場の環境改善の整備を検討していくという答弁をいただきましたので、ぜひそれは実行していただきたいと思えます。

それで、特に生理による苦痛やライフステージにおけるそれぞれの課題の中で、女性が仕事や生活がしやすい環境の配慮や理解に向けていただき、また、今後はフェムケア商品、フェムテック推進は、企業も積極的な開発と、職場内でのフェムテック活用が進んでいくことが予想されます。ぜひ本町でもアンケートの実施で、現状と周知や啓発を進めていただきたいと思えます。

また、女性特有の健康課題を含めた健康増進に関するイベントの開発や研修等の参加を促していただくことを再度提案いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

ここで3時40分まで休憩します。

～午後3時27分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、佐々木教雄議員の一般質問を行います。佐々木教雄議員。

○4番（佐々木教雄君）（登壇）

こんにちは。4番議員佐々木教雄でございます。傍聴の皆様、お忙しい中、お越しいただきまして、誠にありがとうございます。2日目の最後となっております。皆様お疲れのことと思いますので、テンポよく質問していきたいと思っております。

今回の私の質問は1つでございます。基山町の将来の地域公共交通の在り方についてでございます。

地域公共交通は、地域の社会、経済を交通の面から支える基盤となるものです。しかし、全国を見渡すと地域公共交通の利用者は長期的に減少傾向にあり、その持続的な運営は危機的な状況に達している自治体も多々あります。基山町でも国の交通政策基本計画の下、コ

コミュニティバスを核に改善を重ね取り組んでおりますが、本町が直面する超高齢化社会に対応するため、再度の見直し時期に来ていると考えております。

予測では、2040年に町の高齢化のピークを迎えるとのこと。「2040年問題」とも国では言われておりますが、この町が直面する経済・社会面の大きな変化に的確に対応し、将来にわたり町民生活の向上と発展を支える交通体系の再構築が必要と考えております。

本年度もデマンドタクシーの実証実験が行われ、検証の結果では導入も検討されると思いますが、その前にもう一度、本町の立ち位置を明確にすべきだと思い、質問いたします。

(1)本町の将来の地域公共交通の取組の方向性をお示してください。

ア、2040年度までの免許返納者数、5年ごとの予測をお示してください。

イ、2040年度における交通弱者数の予測をお示してください。

ウ、2040年度の地域公共交通利用人口及び利用者数の5年ごとの予測をお示してください。

エ、上記の質問を受け、本町の将来を見据えた理想とする地域公共交通の体系をお示してください。

1回目の質問は以上でございます。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

佐々木教雄議員の一般質問に答弁させていただきます。

(1)基山町の将来の地域公共交通の在り方についてということで、地域公共交通は、大体コミュニティバスのようなものを中心に考えてよろしいんですよね。ちなみに、路線バスというのが平成十何年ぐらいに基山町から消えているんですけども、今現在でも路線バスが1路線もないのは、佐賀県20市町のうち基山町だけでございます。その状態を二十数年続けているのが基山町という意味でいうと、地域公共交通問題は本当に基山町にとって一番大きな問題なのかもしれないですね。

(1)本町の将来の地域公共交通の方向性を示せ。

ア、2040年までの運転免許返納者数、5年ごとの予測を示せ。

2040年までの高齢者運転免許証自主返納者数につきましては、町独自の予測ですが、令和2年4月から令和7年2月末までの高齢者の運転免許証自主返納者数の65歳以上の人口に占める割合を基山町人口ビジョンの推計値人口に当てはめると、2025年には99人、2030年には

104人、2035年には104人、2040年は105人という推計を立てております。

イ、2040年における交通弱者数の予測を示せということでございますが、内閣府の資料によると、広義の交通弱者とは、移動困難、移動不便を抱える人たち及び交通事故に遭うリスクが高い人たちというふうに定義されておりますので、対象層の範囲としましては、障害者手帳交付台帳登録者数、3歳以下の人口及び75歳以上の人口、要支援・要介護認定者数、精神疾患患者数とされております。内閣府の試算方法を基山町人口ビジョンにおける2040年の推計人口1万7,434人に当てはめると、交通弱者数は約5,700人となり、人口の約33%が広義の意味での交通弱者になるというふうに試算されるところであります。

ウ、2040年までの地域公共交通利用人口、年間利用者数、5年ごとの予測を示せということでございますが、本町における地域公共交通とは、町外への移動手段であるJRや甘木鉄道などの鉄道や高速バス、そして、町内の移動手段でありますコミュニティバスやタクシーなどが挙げられるところでございます。これが広義の地域公共交通になると思います。

鉄道や高速バスは、通勤、通学、そして旅行等の外出での利用が多く、主な利用対象である町内外の生産年齢人口は全国的に減少していく見込みであり、利用人口も減少していくというふうに予測されます。一方、コミュニティバスやタクシーは町内の買物や通院での利用が多く、高齢者や運転免許証自主返納者が主な利用者であり、今後、利用人口は増加するというふうに予測しております。あくまでも2040年ぐらいをピークに、それから逆に基山町の場合は急激に少なくなるというふうに予想しております。

鉄道や高速バスは人口移動だけではなく、テレワークの推進等、社会情勢も影響することから、明確な年間利用者数を予測することは非常に難しいところでございます。一方、コミュニティバスについては75歳以上の方が利用できる「げんきっぷ」の利用者数と運転免許証自主返納者のうち、コミュニティバスを利用される方の割合が増加する見込みであり、延べ人数で2025年は年間約3万2,300人、2030年は年間約3万4,800人、2035年は年間約3万6,300人、2040年は年間約3万6,100人の利用になると予測しているところでございます。

タクシーについてはコロナ禍の影響を受け、令和3年度には利用者数はコロナ禍前の12万8,748人から約半分の6万8,388人に減少しましたが、令和5年度末ではコロナ禍前の約7割、8万7,379人まで戻ってきております。具体的な5年ごとの利用者数の予測は難しいところですが、今後、新型コロナ前の利用者まで戻っていただきたいというふうに思っているところでございます。

エ、上記の質問を受けて、本町の将来を見据えた理想とする地域公共交通の体系を示せということでございますが、広域幹線交通であり、既存路線の鉄道や、高速バスや、町内の便利な移動手段であるタクシーは維持確保に努め、コミュニティバスはさらなる利便性の向上を図っていきたいというふうに思っております。鉄道、高速バス、タクシー等はそれぞれ主体的に実施する業者がおりますので、町で予測するのが非常に難しいこともあり、こういう表現にしております。

また、移動に制約を受ける方の増加が見込まれる将来においては、コミュニティバスだけでは町民の移動ニーズに応えることが難しいため、今年度実証実験を行ったところのデマンド交通の導入や多様な地域輸送資源の活用等の検討、そして自動運転技術の活用なども研究していきたいと思っております。こういった複数モードの組合せにより、町民の利便性向上を図っていくというふうな、そういうことを今考えているところでございます。

以上で1答目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

町長、答弁ありがとうございました。

まず、今回の質問で難しく、時間のかかる将来予測を算出いただきました担当課長には感謝申し上げます。ありがとうございました。

取組には、まず10年後、15年後に向けてのマーケットリサーチとかマーケット予測、市場予測というのが絶対的に肝要になってくると思っております。その上でどう取り組むかという計画を立てていくために、いろいろと難しいお尋ねをさせていただいております。

改めてコミュニティバスやデマンド交通の利点と問題点を整理して、今後に立ち向かうべきであろうと思って、今から一問一答を始めさせていただきたいと思っております。

まず、今回のこういう将来予測を算出いただきましたが、免許証自主返納者数、交通弱者数、コミュニティバスの利用者数、これは全てちょっと私の想像以上で、ここまで増えるんだというふうに思ったわけなんですけれども、この数値を見てどうお感じになりましたか、所感を聞かせていただきたいのと、この数値を見てどう分析されたのか、お聞かせください。山田定住促進課長お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

まず、交通弱者の予測についてでございます。

町長の答弁にもありました内閣府の資料によると、総人口の27%が交通弱者になるだろうというような数値が出ておりましたので、当初は基山町もそのぐらいかなと思って計算をしたところ、33%というかなり大きい数字になりましたので、正直、驚いたところです。

こちらの交通弱者の方が実際コミュニティバスを使われるとか、どのような交通移動になるかというようなところはあるかと思いますが、その方たちが自分の希望するときに希望する場所に移動できるような体制を整えていくことが今後大事になるのではないかと考えております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

やはりどきっとするような数字が出て、私なんか——免許証自主返納者数100名強ということなんですけど、今後15年ということ考えると1,500名ですよね、毎年100名ずつが出ると。ちょっとどっきりしたような次第なんです。

基山町のコミュニティバスの昨年度の利用者数が約2万8,000人。ここ数年を見ますと、確実にとといいますか、順調にとといいますか、微増を続けておるわけですけれども、今後の予測を見ますと、いよいよ3万人台に突入して3万6,000人までということで、かなり増加が見込まれるわけなんですよね。全国的に見ると、利用者の減少というのはほとんどが過疎化ということに伴うわけですけれども、それにより財政問題が一番大きく取り上げられておりまして、特に運賃収入の不足とか、国からの補助金の減額であるとか、運営費の高騰であるとか、これらがコミュニティバスの運営を圧迫しておるということなんです。基山町においても、国からの補助金が確定的なものじゃなくて年度別にかなり差があると、それに伴う手出しの額も大きく変動しているわけですけれども、今後の町の国からの補助金の推移と町の手出し、こういう部分の見通しはいかがかをお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今、議員おっしゃられましたとおり、国からの補助金につきましては、町のほうで全然予測ができないような状況です。コロナ禍におきましては、国のほうも公共交通の予算をたくさんつけていただいていたようで、コロナ禍は結構補助金が多かったんですけども、昨年度、令和5年10月から令和6年9月までにおきましては266万円というように、コロナ禍よりも大分減って、3分の2ぐらいになっているような状況です。

今後、国の予算によって配分される補助金額が変わってきますので、ちょっと補助金の推移がどのぐらいになるというような予測は難しいのかなと思っておりますが、令和5年10月から令和6年9月までの266万8,000円というのを基準として、今年度はこのぐらいかなというふうには考えております。

それと、財政負担につきましては、運行日数と、あと運行の経費、人件費が上がったりとかガソリン代が上がったりしていきますので、財政負担のほうも少し増えていくのではないかと考えております。ですので、なるべく多くの方に御利用いただいて運賃収入を増やしたり、別の収入を考えていく必要があるのではないかと考えております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございます。

今から運賃収入の質問に行きますけれども、その前に、やはり今、課長がおっしゃられたように、今後ますますこういうふうにご利用者の増加が見込める中で、町からの手出しというものが増える可能性が高いという中で、町の財政規模であれば、どの程度までがこの地域公共交通関連で手出しが可能なのかというのも、将来的にはぜひ一度御検討いただいております。よろしく願いいたします。

料金のほうに行きますけれども、コミュニティバスもガソリン価格、人件費、車両維持費などの運営費の高騰に対して、いよいよ料金体系の見直しの時期じゃないかなというふうには私は考えておるわけなんですけれども、それはいかがでしょうか。ほかに運賃収入の増加策、こういうものを考えておられるかどうか。

山田定住促進課長に言うのは釈迦に説法になるかと思っておりますけれども、傍聴者の方もいらっしゃるので言いますけど、ちなみに小郡市は2キロまでが200円ですよね。2キロを超えるとまた上がる。筑紫野市が150円ですよね。鳥栖市は100円ですよね。ただ、鳥栖市も場

所によってはちょっと違うと。鳥栖市も、鳥栖駅からやよいがおか鹿毛病院に行くのに150円なんですよね。基山町もやよいがおか鹿毛病院に行くのは150円というふうになって同じぐらいなのかなというふうに考えていますけど、こういうことを考えると、体系の見直しというのは今後どういうふうにお考えか、お聞かせください。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

基山町のコミュニティバスの料金ですが、基山町は通常100円で乗れるようになっております。それと、議員おっしゃられたように、やよいがおか鹿毛病院に行くルートは150円を頂いております。免許証自主返納をされた方と身体障害者手帳をお持ちの方は無料、子どもは半額の50円か80円というような形で運行させていただいております。

料金の見直しにつきましては、料金を上げるというのはなかなか難しいのかなというふうに考えておまして、料金以外で、例えば、町内の商業施設とコラボして、そこからお金を幾らか頂いてPRをすとか、料金ではないような別の収入源、財政源がないかというのを少し研究していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

確かにコラボ案というのはあるかと思いますが、これもなかなか難しいと思います。ただし、ちょっとこの辺のところはしっかり町民の御意見なんかもですね、それは町民は皆さん安ければ安いほど、無料であれば無料のほうがうれしいに決まっておりますから。

その背景についてもちょっと今からの質問で入りますけれども、1回目の答弁で、毎年約100人強の免許証自主返納の方が出るという御回答をいただいたわけなんですけど、今後15年間、2040年までトータルすると1,500人に上るわけですよね。この方々が全員コミュニティバスを利用するわけではありませんが、免許証自主返納者は無料と今おっしゃったとおりで、この制度というのは、確かに安全対策の推進策としては有効な手段だと思うんですけども、総利用者に対して無料乗車の人数がかなり増えてくるんじゃないかと。これはますます収益の悪化につながるんじゃないかというふうに考えられるわけなんですけど、いかがお考えですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

そこにつきましては、おっしゃられるとおりの「げんきっぷ」の利用者の方と免許証自主返納の方は人数がどんどん増えていく試算になっておりますので、運賃収入としては大分厳しくなるのではないかと考えております。

ただし、町として免許証を返納された方も安心して移動ができますよというところで免許証自主返納の方を無料にしているというような導入当初の考えがございますので、この考えは——人数が増えたので料金を頂きますというのはちょっとどうなのかなと考えております。ですので、料金を上げるのではなく別の制度、例えば、先ほど言ったような何らか別の形で、あと皆様に公共交通を自分事として、ないと困るんだよというような考えを持っていただくような形で少しでも対応していきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

既に「げんきっぷ」とか、これは半額とっていい商品なんですけど、20枚券ですよ。救済的という言葉がいいのかな、かなり配慮したような商品も販売しているわけですよ。確かに、そういう免許証自主返納者の方が増える、ちょっと運営的に厳しくなってくるということを考えたら、こういう制度もあるので、私の考えですけれども、免許証自主返納者に対しては1年間の無料パス券を出すという時限付でいいんじゃないかなというふうにも考えております。これは今後の課題として御検討いただければと思っておりますので、回答は結構でございます。

次に、けやき台だけで約1,300世帯の3,400の方が住んでおるわけなんですけれども、私はけやき台の住人なんですけど、町長がよくけやき台は基山町の縮図であるみたいなこととおりで、今後数年間で高齢化率が約50%に届こうかというところまで来るわけなんですよ。ということは、3,400人の50%近くということになると1,600人が高齢者になる。全員が全員ではないんですけど、仮定ですけど、そのうち3分の1の方が2040年度までに免許証を返納すれば500人以上ということになるんですよ。これは先ほど言った1,500人の3分の1に当たるわけなんですけど、3分の1がけやき台に皆さんいらっしゃる。ということは、現状の

1号線だけの対応では運行体制として現実難しいんじゃないかなと。

そこで、将来的な計画があれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

町長の1答目の答弁にもございましたとおり、コミュニティバスだけでは町民の移動ニーズに応えることが難しいというふうに考えております。けやき台の1号線では、真ん中の幹線と、あと周りしか走りませんので、けやき台にお住まいの方もバス停まで遠いとかバス停まで歩いていけないというような方が多数出てくるのではないかと考えております。ですので、今年度実証実験を行ったデマンド交通の導入や、あとは、ほかの地域資源の活用などを考えていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

それはまた後ほどの質問でひっついてくるので。

例えば、運賃を上げるということによる利用者数の減少も考えられると思うんですけども、現在、利用者増加策として、コミュニティバスを利用することで、きのくにカードのポイントの付与とか様々な取組を行って、これは増加策だけじゃなくて消費喚起にもつながるということでプラスアルファもあると思うんですけども、年間のポイント付与の負担額というのは幾らになっているんだろうかと、これによる利用者数の増加はどのぐらい寄与しているのか、検証しておりますでしょうか。

また「広報きやま」の1月号で無料券を2回分ですかね、2枚分といいますか、つけていたと思うんですけども、これはイベントとかキャンペーンとしては効果的であると思えますけれども、これの利用者数は何名ほどだったのか、それが新規利用につながったかどうかという……

○議長（重松一徳君）

佐々木議員、一問一答でお願いします。

○4番（佐々木教雄君）

これはつながって1つの質問でございます。申し訳ございません。これを検証しているか

ということをお尋ねしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

まず、きのくにカードのポイントの付与に関する町としてのお支払いは20万円弱だったと記憶しております。

それと、1月の広報につけておりました無料券、こちらのほうの利用は30件ぐらいです。新規の利用かどうかという確認がまだちょっと取りまとめの分がはっきりは届いておりませんので、30人利用された方で新規が何人だったかというのはこちらのほうに今資料がないので、すみません、お答えできない状態です。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

こういったイベントであるとか、キャンペーンであるとかいう部分に関しての費用対効果というのは必ず検証いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

問題は、ポイントの付与とか無料券配布などを利用して利用者数を増やしていくというのではなくて、やはり運行計画、運行ルートとか運行時間、ダイヤが利用者のニーズと合致しているかどうかというのが大きな問題だと思います。100%の要望を聞き入れるということは不可能だとは思いますが、利用者、町民の声、要望というのをどのような形で取り入れていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

利用者の声につきましては、毎年5月頃、1号車と2号車にそれぞれ職員のほうが分担して、終日丸々2日間乗りまして、利用者の方の聞き取り調査、直接会ってアンケート調査をしております。それと、コミュニティバスの車両に御意見箱というようなボックスを設けておりまして、そちらのほうに御意見をいただいているような状況です。

御意見によって、けやき台の幹線の真ん中を通る道をつくってほしいというようなアンケート調査の結果も多数ありましたので、令和5年10月からは真ん中の道を通るような形を

しているようなところです。

以上です。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

利用者のアンケート調査であるとか、この保存版にも一番後ろにマイダイヤを出して——出してというか、提出していただければというような、御意見を聞かせてくださいとあるわけなんですけど、問題はサイレントマジョリティーの方の声をどう上げるか。マジョリティーじゃなくてマイノリティーの方もそうだと思うんですね。特に、障がいをお持ちの方なんていうのはマイノリティーに入るわけですから、サイレントマジョリティー、サイレントマイノリティーの声をいかに吸い上げるかということが地域公共交通運営の大きなポイントになるんじゃないかということで、この辺りをどう取り組んでいくか。

例えば、けやき台から役場まで直行便がないと。病院、商業施設と同様に、役場というものは重要な施設であるので、ここにはないのはなぜか分からない。いろいろ運行スケジュールを組むに当たり、難しい部分があったというのは理解はしておるんですけども、これはぜひ改善いただかなければいけないところかなというふうに思っております。

また、やよいがおか鹿毛病院の乗り入れが開始されたことで喜びの声が非常に多く耳には入っております。

一方で、けやき台からだ午前中2便しかないわけなので、予約時間などを考えると、2便ではやはり足りない、タクシーを利用せざるを得ないとかですね。

ほかに、障がい者対策、低床化とかもちろんあるんでしょうけど、体が不自由な方がバスに乗るのにちょっと時間がかかるとかで、運転手やほかの乗車の方の迷惑になるということとで遠慮しているとかという声も私のほうは聞いておるわけなんです。

これ以外もいろいろあろうかと思えますけれども、町民目線からすれば、運行ルート、ダイヤの見直し、増加、障がい者対策などができれば、ポイント付与とか無料券の配布とかをしなくても利用増加が見込めるんじゃないかなと。要は、利便性をどれだけ高くできるか。そうすれば、多少の料金アップも利用者の御理解が得られるんじゃないかなというふうに考えておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

まず、幾つかいただきましたので、順番にお答えしたいと思います。

先ほど、私は利用者の意見はどのようにして意見を吸い上げているかということでお答えさせていただきましたが、利用者を増やすためには、利用されていない方の意見をどのように取り込んでいくかということが一番大事だと思っております。利用されない方の意見を集めることはなかなか難しいのですが、今回実証実験を行った際に、対象者、かなり多くの方にアンケート調査を送りまして、利用されていない方もぜひお答えくださいというような形でアンケートを取ったようなことがございます。そういったもので利用していない人の意見をどうやって取り込んでいくかというのを今後も考えていきたいと思っております。

それと、けやき台と役場の直行便であるとか、やよいがおか鹿毛病院までの便を増やすというのは、利用されている方からの声でも確かにございますので、検討はしていきたいと思っております。

それと、障がい者の乗車に関してですが、今も一応車椅子の方が乗車されるときは、運転手にお声かけをしていただいたら運転手のほうが降りて支援をするというような形にはしておりますが、議員おっしゃられたとおり、なかなか御本人が遠慮されて、そういうのがしにくいというところはあると思います。県の補助金を受けて車両の改造等もできますが、ちょっとここは基山タクシーと話をする必要がありますので、今後検討していきたいと思っております。

それと、こういったものを改善して料金を上げるという形ですが、まず、便数の見直し、増やしたりであったり、ルートを検討することにつきましては、特に料金等の改正も必要ないと思いますので、料金とは別に、この御要望については検討していきたいと思っております。料金の改正につきましては、ルートや便数とは別に、先ほど言われました財政の負担等も考えながら、これだけ便数を増やしたから金額を上げますではなくて、ちゃんと別の形で考えていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございます。

ちょっと障がい関係の話が出ましたので。基山タクシーに1台だけ福祉タクシーと申しますか、介護タクシーがあるわけなんですけれども、多分利用された方は少ないかなと思います。私はたまたまですけど、自分の母親が高齢なものですから、入院のとき、もしくは転院とかいろいろやって、そのときに使ったんですけど、通常の料金の倍以上かかるんですよ。私のおふくろが入っていた病院から次の転院先まで、通常のタクシーであれば1,000円を切るぐらいの距離なんですけど、2,600円とか取られて、わあと思ったんですけど、そういうことを考えると、介護タクシーの補助といたしますか、こういったものは考えられるかどうか、ちょっと戸井福祉課長お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

今、佐々木議員がおっしゃった車両の補助というのは現時点では考えていないところですけども、今行っておりますのは基山町の福祉タクシー料金助成事業というもので、こちらは身体障害者手帳の1級、2級をお持ちの方、それから療育手帳をお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳の1級、2級をお持ちの方、こちらに関しましては、年間を通しまして36枚のチケットを配付しまして、1枚のチケットは初乗り料金、今、基山タクシーですと810円なんですけど、その分が無料になるというもので運用をしているところでございます。現在、町内では100名の方がそちらを利用されてあるんですけども、この辺りの拡充を検討する段階で、先ほど言われたそういった車両に対してというところも今後研究はしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ぜひお願いいたします。

町長に1つお聞きいたします。やよいがおか鹿毛病院便の話が出ましたので、ちょっと関連なんですけど、以前より多数の議員からもなんですけれども、9月議会でも工藤議員から近隣市町への乗り入れの提案が出ております。自治体間の乗り入れはいろいろハードルが高いということは理解しておりますけれども、小郡市在住の方がけやき台駅を利用してJRを利用していると。そこで、小郡市のコミュニティバスを乗り入れできないかというような、

そういう話もちよっと耳に入っているようなことがあるわけなんです。そこでなんですけれども、鳥栖市、小郡市、筑紫野市の首長同士での相互乗り入れの話合いとか、そういう部分を行っているのでしょうか。また、計画があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

何度かお答えしていると思うんですが、路線バスがある自治体とない自治体では全然状況が違いますのでですね。うちはないので、小郡便がどんなに乗り入れてもらっても結構でございますし、鳥栖便がどんなに乗り入れていただいても結構です。ただ、うちのほうで乗り入れるのは非常に難がありますので。もちろん可能性はゼロではないので、そういうニーズがあればいいんですけど。ただ、小郡市の方が基山町に来たいのというのでうちが出すのはおかしいと思うので、小郡市から乗り入れていただくということになるんじゃないかなというふうに思います。

いずれにしても、再来年4月ぐらいから、場合によってはデマンドタクシー制を導入するかもしれませんので、そのときには今のコミュニティバスの路線も大幅にまた変わるようなこともありますので、できたら、デマンドタクシー制にするのに議論をしてもらって、さらにそこから議論を進めていくというのが現実的かなというふうに今思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

じゃ、デマンドタクシーにちょっと移りたいと思うんですけど、デマンドタクシーを導入する場合の一番大きな問題点は何だろうということで、一番かどうかは分かりませんが、課題としてはですね、基山タクシーに業務委託という形になろうかと思うんですけども、運転手不足というのが大きく取り上げられております。現状の基山タクシーの乗務員の人数は把握されておりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

具体的な実際の人数というのはちょっとまだ把握しておりませんが、タクシーの台数が15台で登録をされていたと思いますので、それぞれ皆さんお1人乗っているのであれば、そのぐらい。あとは、交代要員で何人かいらっしゃるかもしれないんですけども、そのぐらいだったと思います。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

私は直接運転手に聞いたんですよ。新型コロナ前のピーク時で25名、現状が15名。車両は15台今登録してはあるんですけど、実際動いているのは、休み等々のローテーションがあるので12台から13台。そのうち2台を実証実験のときに抜かれて——抜かれてというか、使っているわけなんですけれども。

乗務員の給与補償なんですけど、これがされているかどうか。要は、運転手にお聞きすると、一番のドル箱が、例えば、けやき台からやよいがおか鹿毛病院まで、距離的にも基山町の端から鳥栖市の一番端だそうなんですけれども、これが実証実験のときに300円で乗り入れられたわけなので——運転手は基本給プラス、御承知のとおり歩合給ですね、走って何ぼの世界でございますので、ドル箱の部分がなくなったせいで水揚げが確保できずに収入減になっちゃった、こういう実態があるというふうに、これは運転手から私は聞いたお話ですけど、こういった件は把握されていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

私のほうでは、直接、運転手とはお話しさせていただいておりません。基山タクシーの社長のほうと話をさせていただき、今回の実証実験につきましても、人件費として丸々1か月分、ちょっと金額までここでお伝えするのはどうかと思いますが、安くはない金額できっちり見積りは出させていただいておりまして、その分で実証実験の業務委託は基山タクシーのほうにしているところでございます。

デマンドタクシーの導入に伴いまして、やはり1か月間は基山タクシーの利用も増えたということだったんですけども、一番最後の11月が多分基山タクシーの利用が少し減ったということでしたので、デマンドタクシーを導入するに当たって、基山タクシーの需要を奪わ

ないような運賃であったり、サービスにすることが重要かと考えております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ぜひお願いいたしたいと思うんですけども、特に、契約になる場合には、そういった乗務員の補償まで踏み込んだといいますか、絡めた契約にして生活の安定を図っていただくということにしなければ、ますます運転手の離職が多くなることにつながりかねないので、ぜひ御配慮のほうをお願いしたいと思います。

全国のデマンドタクシー……

○議長（重松一徳君）

佐々木議員、答弁はいいですか。

○4番（佐々木教雄君）

結構です。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

すみません、ちょっと答弁させてください。

実証実験の際でしたので、タクシーの運転手に3か月ほど今回の実証実験のデマンドタクシーの運行に移っていただいた経緯がございますが、実際に運行する場合には新しく人を雇いたいということで基山タクシーの会社のほうとも話をしておりますので、タクシーの運転手の収入を減らすようなことはないように……（「それをやることで、ふだんやっておる運転手の仕事量が減って、その補償を」と呼ぶ者あり）ですので、それにつきましては、なるべくタクシー需要を奪わないようなサービス体系を検討していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

御指摘はよく分かりますが、うちも基山タクシー、いわゆる法人と契約をしているわけがございますので、そして、コミュニティバス自体も基山タクシーとやっているわけがございますので、これはまさに基山タクシーの企業戦略の中で協議して契約しているわけござい

ます。ほかの従業員の方の補償についても我々のほうで考えてというのは、ちょっとさすがに無理があるんじゃないかなと私は思います。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

確かに一企業としての戦略でございますから、離職が多くなろうが、それは企業の責任であるという突っぱねた見方もできようかとは思いますが、やはり公共交通として入る以上は、私はこの辺、少し配慮していただいたほうがいいんじゃないかなというふうには思います。

次に、全国のデマンドタクシーの失敗例を見ますと、やはり利用者数が予測よりも大きく下回っておると。需要と予測の見誤り、料金設定の誤り。特に、料金設定において高過ぎると利用者が増えない、安過ぎると事業採算が合わないということで、今後導入する計画の中で料金体系はいかほどと考えておりますでしょうか。

ちなみに、小郡市は400円ですし、筑紫野市はデマンドバスですけれども300円ですね。基山町が導入の場合の想定をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今年度行いました実証実験では、お1人1回当たり300円でさせていただきました。利用後のアンケートにつきましては、300円がちょうどいいというような意見も多かったのですが、現時点では300円になるかなというふうに考えておりますが、実際の導入に際し、もうちょっと検討が必要かなとは思っております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

料金体系はぜひいろいろな角度から考慮していただきたいとは思いますが、

実証実験でウェブシステムの予約システムを導入しましたが、本番でも導入は考えられておりますか。コスト的にはバランスがすごく悪くなるなというふうに私は感じておるわけなんですけど、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

実証実験におけるウェブ予約、電話との併用になりますが、全体の34%となっております。まだまだ電話予約が多数を占めておりますので、令和8年4月からデマンド交通を導入するにしても、導入当初は電話だけでも特に問題はないかなとは思っておりますが、先々を考えますと、今現時点では国の結構手厚い補助金がございますので、その補助金を活用してウェブ予約の導入も検討していいのではないかなと考えております。

ですので、現時点で最初からウェブ予約ありきではなく、最初は電話だけでもというような、いろいろは考えたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

この問題もいろいろな角度で御検討いただきたいと思います。

最後の質問になります。

将来の地域公共交通体系の御答弁の中で、自動運転技術の研究ということも入っておりますけれども、近い将来、自動運転が日本でも認可されるということになりますと、私が懸念しておりました運転手の問題であるとか、運営費のコストであるとか、大幅なものが、大半が払拭されると思われるんですけども、まだまだ時間がかかろうかと思えます。

私はコミュニティバスの充実を図るほうが基山町のサイズには合っているのではないかなと。決してデマンドタクシーを否定しているわけではございません。タクシーの小型車両を利用するということに対して、効率的にいかがなものかなというふうに考えると、デマンドバスにすべきじゃないかなというふうには考えているわけなんです。

デマンドバスは既に多くの自治体が導入しております。特に、最近ではA I型のデマンドバスということで福岡県の直方市であるとか、直近では、お隣の筑紫野市が昨年12月から導入して運行が始まっているわけなんですけれども、バスを3台体制にするほうが運営費的にも効率的にもいいのではないかなと。

そこで、2台のコミュニティバス、1台をA I型のデマンドバスとして活用する、その1台のデマンドバスを、例えばの話ですけども、朝の通学時間帯、これを路線として通学に

利用する。昼間はデマンドバスとして活用する。朝の通学利用ということで考えていくと、これで特認校制度の希望者等々も増えて、学校の生徒数バランスとかも解決できるんじゃないかという二刀流のやり方を考えられないかと思っているわけなんですけど、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

コミュニティバス2台プラスデマンドバスを導入してはどうかというような御提案です。

また実証実験の話になるんですけども、今年度実証を行いましたデマンドタクシー2台につきましては、3か月の間で運行した中の乗り合いの率が全部で2割程度でした。ですので、デマンド交通を導入する際には、デマンドバスでも乗合率が少ないのではないかというふうにちょっと考えております。ですので、まずはデマンド交通を早く導入して、利用者が増えてくればデマンドバスに車両を大きくするというような検討をしていきたいと思えます。

それと、通学の件について御提案いただいておりますが、今現在、通学で走っている分につきましても、利用をされている方がデマンド交通を導入したからすごく不便になったとか、使えなくなったというのがないように、町としては何らかの対応は必要だと思っております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ぜひほかのデマンドバスの利用実績及びいろいろ利点、課題というものを精査していただきたいと思えます。

地域公共交通は地域に合わせた運行が必要だと思います。住民の意見を反映した運行計画の充実を行い、地域経済、社会に貢献でき、町民の生活向上に役立つ計画をぜひお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で佐々木教雄議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後 4 時34分 散会～